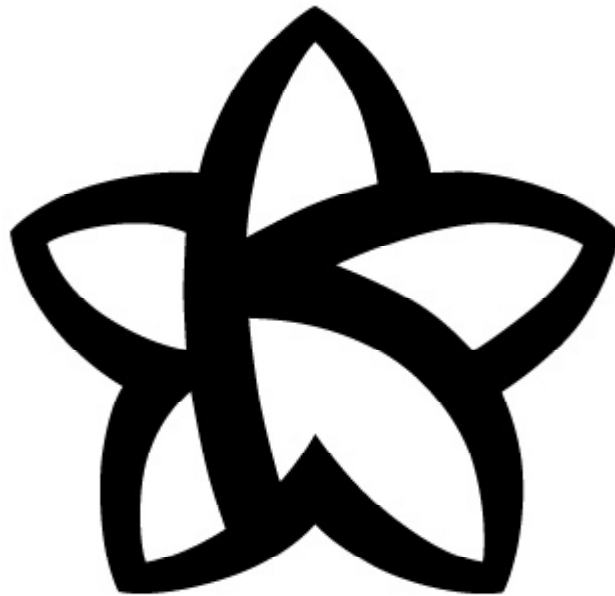


住民主体の市政のために

市長・区長交流控帖

第4巻

— 平成20年度 市民総代会の記録 —



平成21年4月

掛 川 市
掛川市区長会連合会

目次

○市長・区長交流控帖 第4巻の発刊に寄せて（市長あいさつ）	1
○第4巻の市長・区長交流控帖の発刊に寄せて（区長会連合会長あいさつ）	2
○市民総代会中央集会開催の概要	3
○市民総代会地区集会開催の概要	4
地区別開催状況	5
地区別テーマ	6
地区別意見交換の記録	9～84
1 掛川第一・第二地区	9
2 掛川第三・第四地区	13
3 掛川第五地区	15
4 南郷・西南郷地区	18
5 上内田地区	23
6 西山口地区	26
7 東山口地区	29
8 日坂・東山地区	32
9 栗本地区	35
10 城北地区	37
11 倉真地区	40
12 西郷地区	43
13 原泉地区	45
14 原田地区	48
15 原谷地区	53
16 桜木地区	56
17 和田岡地区	59
18 曾我地区	61
19 千浜地区	64
20 睦浜・大坂地区	67
21 土方地区	70
22 佐東地区	73
23 中地区	76
24 大須賀第一・第二・第三地区	79
25 大渚地区	81

市長・区長交流控帖 第4巻の発刊に寄せて

市長・区長交流控帖 第4巻の発刊に寄せて、一言あいさつを申し上げます。

市民のみなさまには、日ごろから市政の推進に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

私が市長に就任してから、4回目の市民総代会が終了しました。

今年の市民総代会でも様々な要望や意見及びアイデアが出されました。

「新病院統合の現状と課題」の共通テーマでは、各地区から医師不足や建設場所及び、開業医と病院との連携等の問題が取り上げられ、各地域においても関心の高さを実感しているところです。

一方、昨年の世界的金融危機を発端とする世界的な経済不況により、日本においても実体経済に波及し、派遣社員の契約打ち切りやそれに伴う解雇という問題が起こり、特に製造業では大幅な減産と雇用の急激な落ち込みが拡大しております。

掛川市においても、景気低迷を受け法人市民税は大幅な減収が見込まれ、大変厳しい財政運営を余儀なくされておりますが、計画行政として「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」 ～健康・安全・安心、幸せを感じるまち 掛川～ を将来像とする第1次掛川市総合計画の推進管理に努めることとしております。また、更なる新病院建設推進と、新規事業として地域医療体制の整備や緊急経済雇用対策等を行い、市民の皆さまが将来にわたり安心して生活ができるように推進して参ります。

予算の縮小もあり皆さま方にご満足いただけない点多々あるかと思えます。しながら、道路整備等につきましては、市民生活に密着している小規模な道路・水路などの維持修繕を実施することにより、安全で安心して暮らせる社会生活の確保を図り、皆様が少しでも喜んでいただけるように、努力して参ります。

結びに、平成20年度の本集会開催にあたりましては、区長様をはじめ、各地区役員並びに市民の皆さま、関係者の皆さまに感謝申し上げ、発刊に寄せるあいさつとさせていただきます。

平成21年3月

掛川市長 戸塚進也

第4巻の市長・区長交流控帖の発刊に寄せて

市長・区長交流控帖 第4巻の発刊に際しまして、一言あいさつを申し上げます。

日ごろから、区長会連合会事業に関しましては、多くのみなさまに多大なるご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、区役員のみなさまにおかれましては、住民自治組織の代表として、地域住民の要望、意見を市政に反映させるための活動、地域での自治活動の推進にご尽力され、心から敬意を表します。

さて、4回目が終わった市民総代会では、新病院建設場所の問題についての話題が各地域で上げられたのではないかと拝察いたします。

私自身も、掛川市・袋井市新病院建設協議会が行われるなかで、幾度か傍聴させていただきましたが、新病院の将来像、規模、建設場所、経営形態、建設時期、基本構想の協議のなかで、建設場所の問題については、協議がまとまらず紛糾しておりました。

建設場所については、協議会で何回も協議し年末前に決まりました。今後は将来にわたり掛川市民が健康で暮らせるために、安全・安心で質の高い医療を確保していただきたいと考えております。

市の財政も不況の煽りを受けて、大変厳しい予算を余儀なくされたと思いますが、地区集会での意見は身近な問題を数多く取り上げられております。1つでも多くの事業を実施していただき、安全・安心のまちづくり促進をお願いいたします。

なお、地域を支える自治会としても市役所と協力し合い、行っていかなければならない作業も増えると感じております。

結びに、市民総代会の開催にあたりましては、市当局並びに関係各位の協力に感謝申し上げますとともに、今後も区長会連合会に対し、みなさまの絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げ、発刊に寄せるあいさつとさせていただきます。

平成21年3月
掛川市区長会連合会
会長 岩井 政 資

平成20年度 市民総代会中央集会 開催の概要

1 趣 旨

自治区三役をはじめ市内主要団体の役員等が一堂に参集し、当該年度の主要施策、事業及び予算等について、市民と行政が情報を共有しあい、市政に関する全市的な施策課題について意見・要望・アイデア等を募り広報・広聴、住民参加の機会とする。

2 開催日時

平成20年 5月17日(土) 午後 1 時30分から

3 開催場所

掛川市生涯学習センター ホール

4 主 催

共催＝掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者

県議会議員、市議会議員、自治区役員（区長・小区長・副区長・会計ほか）、地域生涯学習センター長・事務長、地域審議委員、農業委員、民生委員、女性会議、市立小・中学校長、市社会福祉協議会、商工会議所・商工会、老人クラブ連合会役員、一般市民、市三役及び部課長など 計 850名 参加

6 内 容

【掛川市篤行者表彰】

- (1) 区長会連合会長あいさつ
- (2) 自治区役員功労者表彰（市長感謝状・区長会連合会長表彰状）
- (3) 来賓（県議会議員・市議会議員）あいさつ
- (4) 市長あいさつ及び施政方針説明
- (5) 市長・区長交流控帖の説明
- (6) 講演会 講師：水谷洋一 氏
（静岡大学人文学部准教授）
演題：地域から取り組む地球温暖化

平成20年度 市民総代会 地区集会 開催の概要

1 趣 旨

地区の課題や市政全般における、意見・要望・アイデアなどを広く意見交換し、その内容を重要度・緊急度に応じて、翌年度以降の市の施策や予算編成に反映していくものとする。また、地域の主要事業等についても話題提供を行い、地域住民に周知する機会とする。

2 開催時期

平成20年 7月14日（月） ～ 10月29日（水）

【開催の時間帯】

夜間開催 午後7時 から 午後9時

3 開催会場

市内小学校区を基本とした25会場で開催

4 主 催

共催 ＝ 掛川市、掛川市区長会連合会

5 参加者

自治区役員（区長・小区長・副区長・会計・ブロック長・組長ほか）、地域生涯学習センター長・事務長、地区及び区が推薦する各種委員、区内の各種団体の委員、一般市民など

6 オブザーバー

県議会議員、市議会議員、市監査委員、小・中学校長 など

7 内 容

- (1) 地元代表あいさつ
- (2) 市長あいさつ及び話題提供
- (3) 新病院統合の現状と課題について
- (4) 意見交換（意見・要望・苦情・アイデアの聴取）
 - ①地区別テーマの部 地区が抱える問題や課題に関する討議
 - ②自由討議の部
- (5) オブザーバーによる講評

平成20年度 市民総代会地区集会 地区別開催状況

No.	地 区 名	月 日	曜日	時間	会 場	出席者数	10月末現在の人口	10月末現在の人口に対する出席割合 (%)	
1	掛川第一・掛川第二	10 月 29 日	水	夜間	第一小学校多目的教室	65	4,767	1.36	
2	掛川第三・掛川第四	8 月 26 日	火	夜間	中央小地域生涯学習センター	70	5,453	1.28	
3	掛川第五	9 月 19 日	金	夜間	第二小学校体育館	76	7,245	1.05	
4	南郷・西南郷	9 月 30 日	火	夜間	西南郷地域生涯学習センター	82	10,136	0.81	
5	上内田	7 月 28 日	月	夜間	上内田地域生涯学習センター	59	2,394	2.46	
6	西山口	7 月 24 日	木	夜間	満水公会堂	52	7,200	0.72	
7	東山口	10 月 3 日	金	夜間	東山口地域生涯学習センター	51	2,926	1.74	
8	日坂・東山	8 月 5 日	火	夜間	掛川市農協日坂支所	44	1,738	2.53	
9	栗本	9 月 11 日	木	夜間	栗本地域生涯学習センター	64	6,008	1.07	
10	城北	10 月 23 日	木	夜間	谷の口公民館	47	3,784	1.24	
11	倉真	9 月 3 日	水	夜間	倉真地域生涯学習センター	57	1,770	3.22	
12	西郷	9 月 12 日	金	夜間	西郷地域生涯学習センター	41	5,624	0.73	
13	原泉	8 月 8 日	金	夜間	原泉地域生涯学習センター	58	590	9.83	
14	原田	7 月 22 日	火	夜間	原田地域生涯学習センター	53	1,834	2.89	
15	原谷	9 月 5 日	金	夜間	原谷地域生涯学習センター	81	4,065	1.99	
16	桜木	10 月 21 日	火	夜間	桜木ホール	76	10,976	0.69	
17	和田岡	10 月 22 日	水	夜間	和田岡地域生涯学習センター	75	3,180	2.36	
18	曾我	9 月 25 日	木	夜間	曾我地域生涯学習センター	102	3,207	3.18	
19	千浜	9 月 17 日	水	夜間	千浜農村環境改善センター	95	4,085	2.33	
20	睦浜・大坂	7 月 14 日	月	夜間	大東支所市民交流センター	59	7,778	0.76	
21	土方	8 月 22 日	金	夜間	大東北公民館	70	3,374	2.07	
22	佐東	8 月 25 日	月	夜間	佐東公民館	69	3,098	2.23	
23	中	9 月 18 日	木	夜間	中地区コミュニティ防災センター	39	2,195	1.78	
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	8 月 1 日	金	夜間	大須賀支所市民交流センター	75	8,433	0.89	
25	大淵	10 月 28 日	火	夜間	大須賀支所市民交流センター	83	3,687	2.25	
【開催の時間帯】						合 計	1,643	115,547	1.42
夜 間 午後7時～9時						1 地区平均	65.72	4,621.88	1.42

平成20年度 市民総代会地区集会 地区別テーマ一覧

No.	地 区 名	テーマ
1	掛川第一・掛川第二	①青少年健全育成を目的とした環境美化活動について ②地域福祉協議会の設立問題について ③掛川城周辺整備と市街地活性化
2	掛川第三・掛川第四	①空き家対策 ②緑の精神回廊(逆川遊歩道)の管理について
3	掛川第五	①第五地区主要幹線道路等の整備計画と今後における具体的対応方針について ②青少年健全育成の一考察と要望について
4	南郷・西南郷	①車道・歩道を含めた道路整備と街路樹の剪定について ②新掛川・袋井統合病院の建設場所選定について
5	上内田	和田団地の活用について
6	西山口	①掛川東環状線の早期完成について ②宮脇保育園の閉園後の跡地利用について ③宮脇第一土地区画整理事業事務所の跡地利用について ④逆川(葛川地内)への魚道の設置について
7	東山口	さかがわ幼稚園幼保化と園児預かり時間の延長について
8	日坂・東山	地域の活性化関連による日坂小学校存続問題
9	栗本	栗本地域生涯学習センターの整備について
10	城北	①城北地区浸水対策の今後の見通しについて ②城北地域学習センターの移転について
11	倉真	これからの「地域づくり」について
12	西郷	掛川市教育センター及び周辺土地の有効活用について
13	原泉	小学校統合と地域振興について
14	原田	第二東名インター周辺開発について
15	原谷	第二東名開通による原谷地域の発展と対策について
16	桜木	①桜木中央線拡幅改良促進について ②一色川下流部の改修促進について ③「ゆうゆうパーク」存続について
17	和田岡	市道吉岡・梅橋線の歩道全線設置について
18	曾我	都市計画道路の掛川駅梅橋線(市道掛川袋井線)の整備計画と今後における掛川市としての具体的取り組み方針について
19	千浜	遊休農地問題と砂防対策について
20	睦浜・大坂	①大浜公園の整備事業とパイロット事業道路の整備 ②旧下小笠川廃河川敷の再利用 ③(有)大城配管北の東西道路の拡幅 ④都市計画の近隣地域の計画案 ⑤環境保全センター跡地利用 ⑥竜今寺川の川底改修について ⑦竜今寺川の河口に水門を設置 ⑧防風林の対策について
21	土方	①一級河川下小笠川について ②城東駐在所交差点の信号機設置 ③県道 袋井小笠線(土方小学校南～報徳橋)歩道設置 ④西幹線(上土方工業団地産業道路)入山瀬地内への延長について
22	佐束	①市政に対する不安と期待(下水・都市計画税・病院建設地) ②南北幹線道路について
23	中	地区センター設立について
24	大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三	①川原町地内、小川 への歩行者・自転車用橋の設置 ②山崎地区の小学校児童の通学路の安全について ③地区活動促進交付金支給期間の延長について
25	大淵	①大淵多目的スポーツ広場及び深田川の整備について ②大淵農村環境改善センター(アイク)に小会議室などの増設 ③おおすか苑東側道路の整備 ④消防訓練・防災点検時の放水には水道料を無料に ⑤大淵地区の下水路整備を早期に ⑥笠南(りゅうなん)街道の舗装改修

本書に記載された地区集会における地区別意見交換・質疑応答の取り扱い方

1 ねらい・目的・効果

(1) 市民の意見、要望、苦情、アイデアの収集と対応の進行管理

市民からの意見については、言いつ放し・聴きつ放しにしないよう、やりとりの内容を明確に表わすとともに、進行管理の資料とし、住民と行政の信頼関係を増進させます。

(2) 市政の推進

各地域課題に関する市の方針について記録され、広報・広聴、情報公開の記録集とされています。

(3) 地域コミュニティの推進

市民の自主的学習意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

(4) 地域における事務の引継ぎの資料

区の課題事項に関する地元と市のやりとりが記録に残ることにより、後代の地域役員の地区課題に関する資料、事務引き継ぎ書として活用することができます。

(5) 事業の効率化、計画的な地域づくり

様々な地域課題が網羅される中で、優先順位付けが考慮され、計画的な地域整備や地域づくりにつながります。

(6) 担当部署の明記

事業を行う部署を明確に表わすことにより、市民からの問い合わせが円滑に行なうことができます。

2 意見等に係る事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、A～Eの5類型に分類し事業の実現性等について明確に表示をしました。

A すぐやります。 すぐ徹底します。 すぐ解決します。 対応済です。 現在対応しています。

B 翌年度予算、翌年度事業で実施します。翌年度から改善・制度化します。

C 概ね3年以内に実施します。概ね3年以内に調査費を計上していきます。国・県に要望し事業採択を受けたら実施します。広域的に処理します。

D 今後十分調査・検討します。お互いよく検討しましょう。今後の施策立案の参考にさせていただきます。

E できません。 不可能です。 自前でやってください。 まず地元で利害調整・意思決定をしてください。

ー 分類不能

平成20年度 市民総代会地区集会
会 場 別 回 答 結 果 類 型 集 計 表

No.	地 区 名	類 型						計
		A	B	C	D	E	分類不能	
1	掛川第一・掛川第二	7	1		4	1		13
2	掛川第三・掛川第四	5			1		1	7
3	掛川第五		2		7		0	9
4	南郷・西南郷	7			7		2	16
5	上内田	3			1		6	10
6	西山口	2	1	1	2		1	7
7	東山口	3		1	4	1	1	10
8	日坂・東山	2	1		4	1	2	10
9	栗本	2		2	4			8
10	城北	4			4		2	10
11	倉真	5	1	1	6	1	1	15
12	西郷	2			3	1		6
13	原泉	5			5		3	13
14	原田	4		1	6		3	14
15	原谷	2	1		4		2	9
16	桜木	3	1	1	3			8
17	和田岡	1			6		1	8
18	曾我	4	1		5		1	11
19	千浜	2	1		2	1	1	7
20	睦浜・大坂	4			5	1		10
21	土方	2		3	5			10
22	佐束	1		1	4	1	3	10
23	中	1		3	4			8
24	大須賀第一・大須賀第二・ 大須賀第三	1		1	6	1		9
25	大渕	3		1	11			15
合 計		75	10	16	113	9	30	253
割 合 (%)		29.6	4.0	6.3	44.7	3.6	11.9	100.0

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎青少年健全育成を目的とした環境美化活動 ①環境美化活動のあり方について、検討会が開催されたが、継続することの確認と名前の変更という寂しい結論であった。一斉環境美化活動が、青少年の健全育成のためであるなら、地区の自主性に任せ全地区同じ日に行う必要はない。 また、行政の問題として取り上げていただき、活動するようにお願いしたい。	全市一斉環境美化活動は、昭和61年度から掛川区域で行ってきており、合併後、大東・大須賀区域を含め市内全域で実施しています。実施については、意義のあることで、子供達のためにも良いことなので、関係する皆様方には敬意を表します。やることについては尊いことですし否定しませんが、やるのが当たり前の状態になっては、上手くいきません。 近年ありかた等を含めて指摘があり、昨年度、アンケート調査を実施し、その結果を含めて検討会を開催しました。その検討会で、全市一斉実施に意義があり、名称は一部変更するものの今後も実施していくことになりました。少子化により異年齢、異世代等、地域の大人との交流が少ない今の子供達にとって、この活動による交流の場は有意義ではないかという御意見もいただいております。惰性的な継続ではなく、いろいろな御意見をいただく中で検討改善をしながら実施していきたいと考えております。 【生涯教育課】	A
◎青少年問題協議会法 市町村では、青少年問題協議会法に基づき青少年問題協議会を置くことが出来るとあるが、掛川市では設置しているのかお聞きしたい。	掛川市でも、青少年問題協議会法に基づき掛川市青少年問題協議会を設置しております。協議会は、市長を会長に、教育長、警察署長、区長会連合会長、校長会会長等15名で構成されています。協議会では、青少年の補導状況、市内小中学校の児童・生徒の様子、地域での声掛け運動の状況等を報告・協議しています。 【生涯教育課】	A
◎地区福祉協議会の設立問題 ①2年ほど前に、地区福祉協議会設立の要請があった。地区からの協力費の何割かは地区福祉協議会の活動費へ充当すべきと思う。 社会福祉協議会と地区福祉協議会という似たような組織が、複数あることについての説明をお願いしたい。	平成12年に社会福祉法が改正され、第107条に「市町村地域福祉計画」が位置づけられるとともに、行政に策定することが求められました。その地域福祉計画に合わせて社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、地域福祉推進のための住民の行動計画と位置づけられています。今回は、この2つの計画を別冊にせず、1つの計画として、平成18年3月に策定いたしました。 この「地域福祉計画・地域福祉活動計画」は地域の多くの皆さんに参加していただき、地域の中での生活課題（福祉課題）を取り上げ、それらを解決する地域の仕組みづくりや、地域・行政・社会福祉協議会などの取り組む役割分担を明確に計画の中に位置づけ、福祉を視点と	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	した地域づくりを考えていこうとするものです。 このような福祉を視点とした地域づくりを推進していくには、地域福祉の組織化が必要と考え、社会福祉協議会が事務局となり、「地域福祉組織化研究委員会」を設置し、「掛川市の地域福祉組織化の方針」を平成18年4月に決定いたしました。 この方針に基づき、現在、地区福祉協議会の設置を推進しているところであります。 また、地区福祉協議会活動費への支援の件でございますが、社会福祉協議会は、地区福祉協議会の育成支援や自主財源確保への援助、地域福祉活動の企画・立案・実施への支援などを行っております。その一環として、地区からいただいている協力費も、一世帯当たり500円のうち200円を地域に還元させていただいております。 【福 祉 課】	
②地区福祉協議会を立ち上げた地区がどのくらいあるのか教えていただきたい。	平成21年1月末現在で、39地区中21地区において設置されております。ただし、地区の範囲（単位）は、今後の地域での組織化の検討により分割や統合される可能性がありますので、全体で39地区になるとは限りません。 【福 祉 課】	A
③この協議会は、国・県の指導なのか、市の単独施策なのか伺いたい。	地区福祉協議会は、社会福祉法に位置づけられましたが、設置は強制ではありません。しかしながら、厚生労働省では、現行の仕組みでは対応しきれない多様な生活課題に対応していくためには、地域福祉をこれからの福祉施策に位置づけ、地域にその基盤を整備することが重要であるとし、平成19年10月から「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」を設置し、地域において適切な圏域（例えば中学校区）を単位とした「新たな支え合い」の体制づくりの方策が検討されています。 当市でも、平成17年度にいち早く地域福祉組織化研究委員会を立ち上げ、区長会連合会をはじめ地域生涯学習センターの役員など市民の代表者により、熱心な議論をしていただきました。その結果「行政の対応には限界があるので、10年先の地域を見据えると、地域福祉の組織化は市内全域において避けられない課題」とし、「掛川市の地域福祉組織化の方針」がまとまりました。 このようなことから、掛川市としては、地域・行政・社会福祉協議会が三位一体で地域福祉を推進してまいります。 【福 祉 課】	A

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④今後は、地区福祉協議会をどのように考えているのか見解をお願いしたい。	今後は、「掛川市の地域福祉組織化の方針」に基づき、組織化を推進してまいります。早急に地区福祉協議会を設置していただきたいということではなく、地域で十分協議検討したうえで、地域の実状に応じて組織化を進めていただきたいと思いますと考えております。 現在、市と社会福祉協議会が連携し、掛川市の地区福祉協議会のあり方について検討を進めており、地域の自主性によって地区福祉協議会が運営されていくための地域・行政・社会福祉協議会の役割や支援を確立してまいります。 【福 祉 課】	A
◎掛川城周辺整備と市街地活性化 ①施設を利用する市民及び観光客が、駐車場確保することが難しいと聞いている。休日は、図書館前に駐車待ちの車が並び周辺道路は、駐車場を探す観光客の車が走り回るなど、騒音と狭い道でのすれ違いに住民は困惑している。どのような対策を考えているかお聞きしたい。	無料駐車場では慢性的、恒常的に駐車してしまう方が出て来てしまうので、市で新設する場合は無人の有料駐車場を検討しています。市中心地では、10台から15台の駐車場を何ヶ所か、1～2年の間にしっかりやっつけようと考えています。また、武器庫と竹の丸の西側の既存駐車場の利用形態等の検討や、現在の市営城内駐車場も含めた区域で対策案を考えていきます。 【都市整備課】	D
②新幹線掛川駅や掛川城は、多くの募金や寄付で建設されたものであり、掛川を大事にする気持ちで出来たものである。すばらしい市民を持っていることを誇りに思い、後生に伝えていくことが必要と思う。建設されるまでの歴史や経緯等をそれぞれの施設に説明案内板を出すことで、市民が市を愛する意識の向上と観光客が足を止めることになると思うが、今後の整備計画について伺いたい。	市街地周辺を散策・回遊する来訪者に、公共施設及び観光施設への案内と緑の精神回廊の利用促進のため、駅前広場より北へ誘導標・道標を9箇所、「こだわりっぱ」と竹の丸には地図案内板を設置し、さらに子角山公園には施設解説板、逆川遊歩道には案内板、誘導標など22箇所の設置を、平成20年度末までに完了する予定です。 【都市整備課】	A
③賑わいのない中心商店街を生み出した原因は、大型店や公共施設が郊外へ移って市民が市の中心地に出かける必要が無くなったこと、観光客が見る物が無いので市中心地に足を運ばないという2つがあると思う。積極的に現状改善の必要があり、まちづくり株式	駅前東街区市街地再開発事業の再開発ビルについて、そのビルの中に、会議室や市民ギャラリー機能を公共施設として計画しています。その他、マンション、スーパー等も入る予定で平成23年度中の完成を目指しています。これを起爆剤に市街地活性化となることを期待しています。 また、駅前東街区市街地再開発事業だけでなく街中に	B D

掛川第一・掛川第二地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
会社も駅前駐車場用地や掛川駅前広場を整備する等の再検討をして、多数の市民が訪れる公共施設、観光客が足を運びたくなる展示施設を造ることが市発展のために急務であると提案する。	人が来てもらうために、緑の精神回廊事業5年間延長を国にお願いして、事業内容を日々検討しています。空き店舗では、地域の名産を作って街中でやっていく、あるいは朝市などを考えていくことも賑わいの一つとして考えています。 【都市整備課】	
◎新病院建設地の問題 建設候補地がしばられてきたが、建設された場合に用地買収やアクセス道路の建設コストなど税金がどれほど使われるか、明記されていない。 両市の間接地であれば市民が納得すると聞いているが、将来を見据えた議論になっていない。掛川市・袋井市の両市民ともに後生に重い税負担を残しての決定は絶対に避けていただきたい。	今の市立病院は、5年後には空調等が劣化により約50億円の修理費が掛かると、専門家よりお話をいただいております。病院を統合した場合の建設費は150億円程度であり、新病院を造った方が経済的にも良いのではないかと思います。 返済については、医療収入も含めて返済していけば、市民の方々の負担が大きくなることはありません。 【企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D
◎逆川堤防の美化 ユリを植えたことにより、観光客からとても綺麗だと感激されたが、その後は、球根を育てるため雑草も刈らずにお祭り前までおいてあり、凄い雑草だと言われた。対策を市の方で実施願えないか伺いたい。	市の中心地でもありますので、出来る限りのことはやっていきたいと思っております。皆様とご相談をして努力していきます。 また、区長様にも、お力になっていただければと思います。 【都市整備課】	D
◎福祉総合センターのグラウンド整備 北側のグラウンドについて、サッカー、野球が行われると思うが、西側には民家が多くありボールが飛んでくる恐れがあるので、ネット又はフェンス設置を考えていただきたい。	平成20年10月のオープンからのグラウンド（多目的広場）の利用状況ですが、サッカー少年団によるサッカーの練習が主で、そのほかには野球少年団による野球の練習や陸上練習、グランドゴルフなどの利用があります。現在までに、西側の民家にサッカーや野球のボールが飛来したということは、指定管理者からも報告を受けておりませんし、大人が野球をやる広さありません。 このようなことから、今後も子供たちの力では西側の民家までボールを飛ばすおそれは無いと思われること及び市の財政状況を鑑みても、ネットやフェンスの設置はできません。 【福 祉 課】	E

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎空き家対策 駅前商店街はシャッター街が目立っているが、今後、ますます空き家が増えることが予想される。空き家の放置について、廃墟化は避けたいと思っているので、今後、官民一体の施策で、活かす手段、利用促進対策をお願いしたい。	建築基準法では、建築物の所有者等は適法な状態に維持するよう努めなければならないとなっています。したがって、建築物が著しく保安上危険であり又は、著しく衛生上有害である場合は、所有者等に対して修繕又は改修等の指導をしてまいります。 平成20年9月に掛川第三・第四地区の空き家の状況について、区長さんに御協力をいただきながら調査を実施しました。その中で倒壊や崩落などの危険性のある建物については、所有者の方に今後の活用について問い合わせをさせていただきました。所有者の方も早期に建物を取り壊して新たな活用を望む声が多かったのですが、取り壊しに多額の費用がかかること、昨今の経済情勢から土地の活用が困難な状況にあり、簡単には着手できない状況であるとのことでした。 今後、危険性の高い建物については所有者の方に適正な管理をお願いしていきます。 【建築住宅課・地域振興課】	A
◎緑の精神回廊(逆川遊歩道)の管理 ①草刈り等の維持管理は、地域のボランティアや行政により行われているが、強化歩道部分や休憩所の雑草の処理は、何時、何処の機関が行っているのか伺いたい。	緑の精神回廊事業により逆川堤防のカラー舗装による道路整備、サツキやサクラ等の植栽やベンチ・照明灯の設置などの整備が進んでいます。ご意見をいただきました草刈りにつきましては、自治区を中心としたボランティアの皆様にご協力をいただきお礼申し上げます。市では、自治区で草刈りが難しい箇所を実施する「草刈名人」を4人委嘱し、堤防や歩道等は、6～7月にかけ左岸側、8月中旬より右岸側を実施しました。延長が長く短期間での実施が難しい状況ですが、引き続き地元の皆様のご協力をお願いします。 【道路河川課】	A
②犬の糞の放置が目立ち、観光の目玉施設としては環境衛生上も良くない。掛川畜犬愛護会等と連携し、ルール・マナーの向上に指導を強化していただきたい。	飼い主のマナー向上のための啓発活動として、糞の後始末を呼びかける文書の回覧や、看板の設置を行っています。また、犬の飼い主で組織する、掛川畜犬愛護会では、逆川を散歩中の飼い主へ、ビラを配付し散歩時のマナー指導を実施しました。 しかし畜犬愛護会の役員だけで行うのは限度があるため、糞の後始末をしていない方を見かけたら、声掛けをしていただくなど、地域の皆様にもご協力をお願いします。 【環境保全課】	A

掛川第三・第四地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③通行量が多く、ハンプを設けてスピードの抑制対策は施しているが、かなりのスピードで走行する車もあり、歩行者にとっては、精神回廊とは言えない環境である。歩行者が安心して通行できる対策をお願いしたい。	歩行者優先の遊歩道として歩行者の安全を図るため、車両には最低限のスピードで走っていただく必要があるため、警察とも相談し、ゆっくり走る対策・措置を検討していきたくて考えています。地域の方の日常生活に支障の無い範囲で、皆様方と協議していきたくて思います。 【都市整備課】	D
④逆川回廊に案内看板が設置されたが、今後の整備計画があるのか、あればその内容を聞かせていただきたい。また、利用促進対策について、お聞かせいただきたい。	逆川遊歩道等の整備は、平成20年度で完了します。緑の精神回廊全体の整備については、平成20年度に新たな整備計画を策定し、今後も引き続き進めていきたくて考えています。そのためには中町、連雀、緑町などの町の中心地が活気を呼び戻すようなことも考えながら新しい事業について市で計画をしているところであります。 利用促進については、地域紹介観光グッズを活用しつつ、様々な行事等を通じて周知・広報を行い、また市のホームページなどにも情報を掲載し、施設活用の促進を図っていきたくて思います。 【都市整備課】	A
◎各学校の皆勤賞 最近、皆勤賞が無くなっていることを知りました。各学校の裁量に任せているようだが、教育委員会で統一した取り決めをしていただきたい。	流行性の病気でも、皆勤賞のために無理して登校をする事例もあり、健康管理も含め指導することになっています。学校によっては、学級、学期で実施しているところもあり、学校の特色に合わせて実施しています。 学校が皆勤賞をやめたからといって子供に気を配っていないことは決してありませんのでご安心ください。なお、学校でもご家庭と同じように、子供たちの健康には十分配慮しながら指導しております。 【学校教育課】	一
◎病院医師住宅の空き家 4軒ある内、3軒が空き家である。草刈りは実施していただいたが、今後どのようなになるか、聞かせていただきたい。	建物が不要であれば、更地にする計画をしているところであり、平成20年度は、2か所3棟の解体を実施しました。 雑草等については、シルバー人材センターに依頼し、対応しています。 【病院経営企画課】	A

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎主要幹線道路等の整備計画 ①下俣二瀬川線が平成23年に国道につながることに関係し、前側橋南側の七日町区内の交差点に信号機を設置するためには、前側橋の掛け替え工事の終了が必要との警察当局の考えであるため、工事がどう行われるか、今後どうなるかの見解を伺いたい。	下俣二瀬川線の整備について、問題は残った橋梁部分と交差点ですが、橋梁工事は橋の仮設工事も含めるため、膨大な予算が掛かります。これを実施するためには、財源確保が必要ですので来年から実施というのは難しいですが、できるだけ早く実施出来るように努力していきます。その間の交通事故問題は警察と協議していきたいと思います。 【都市整備課】	D
②宮脇秋葉線ですが、平成16年度に都市計画に切り替えられて進行しており、下俣二瀬川線工事後に着工するということも聞いている。 宮脇秋葉線の計画は、七日町の9組全部の方が立ち退きをしなくては行けなく、補償問題にも問題点があると思います。今後の計画と問題点についての見解をお願いしたい。	七日町より西側の宮脇秋葉線ですが、倉真川に架ける橋も膨大な費用が必要になります。家屋を移転する場合には移転等補償費もいりますし、土地の用地買収の問題もあり腰を据えて考えていく必要があります。梅橋線同様に昔から住んでいる地権者の方が移転してくれるのか、協力していただけるのかから始まり、見通しが付かないのに仕事をしようとは言えません。 この道路も地域の皆様と進め方について研究し、事業費の算定もしていきますが、そう簡単なことではありませんので地権者の意見を十分伺っていくところから始めさせていただきます。 【都市整備課】	D
③梅橋線は、東西の交通も便利になるため、長谷、末広町、橋町は計画に賛同しており、早期着工をお願いしたい。	梅橋線は、市内地権者の方は全員了承していただきました。出来るだけ早く実現するように努力していきます。 【都市整備課】	B
④秋葉路約80人、上屋敷約80人の生徒が農道を通学路として小学校に登校しておりますが、地区PTA意見交換会でも通学路が狭いという意見が出ています。 上屋敷農道の通学路改良、寺前通りの第二小学校と殊勝寺との間の通りにグリーンベルト設置、また、長谷区の子供も増え、旧東海道を通り二俣線の高架場所を車が通る時は非常に狭く、その場所も事故を危惧する。取り組みについて伺いたい。	県道原里大池線から西側の市道一ノ坪二ノ坪線が通学路となっており、延長143m、幅員5mの道路改良事業を実施しており平成21年度に完了します。平成20年度地区要望がありました、西側の残区間300mについては、今後調査を進めて参ります。 【道路河川課】	B

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎青少年健全育成 ①鹿児島県では、昭和40年後半から50年前半に多くの犯罪が起き、「補導されない子供を作る」ことを考え、親子で楽しくイベント活動をされたと聞いている。それが5年から10年続き子供が落ち着き、まさに青少年健全育成が出来たということで成功した。第五地区でも進めようではないかと実施しているが、蛍の観察会を初め各種行事にはバスが非常に必要である。 掛川市は自然、歴史、道德のまちでもあり、子供に植物、動物、野鳥を愛することや自発的に歴史を調べることを教育していくためには、バス借用について、もう少し補助していただくことが必要と考える。	市バス利用には使用基準があり、安全性の問題もあり夜間利用はできません。夜間のバス利用については、第五地域生涯学習センターの青少年健全育成部の活動として、既存のセンター活動費補助金を活用し民間バスを借りるなどの対応をお願いします。 【生涯教育課】	D
②青少年健全育成の環境エリア整備として、子供の通学路としての利用や風揚げ場所にも非常に良い倉真川の土手を、簡易舗装していただきたい。	第五地区内の倉真川の堤防については、大池橋の下流左岸側のみが市道として舗装しており、供用されています。それ以外の区間につきましては県管理河川区域として、護岸工事や根固修繕工事などの工事道路や管理道路の役目をしています。 倉真川の堤防舗装については、良く考えていかななくてははいけません。二瀬川の川島組付近では車通りが多く危険で、「車両規制して欲しい」と言われており、簡易舗装した場合はどのような結果になるか、また、子供の防犯の問題も考えなくてははいけません。ただ簡易舗装のみをするのは非常に危険と考えていますので、いろいろなことを考えての検討が必要と思われます。 【道路河川課】	D
◎病院問題 ①病院構想として高度医療や質の向上は必要であるが、それにより現在の医師不足はどうなるか。見解を伺いたい。	掛川市立病院では、提携している名古屋大学、浜松医大などから多くの医師が来ています。ところが、大学側も臨床研修医制度が始まってから、医局に残ってくれる医師が不足している状況です。 医師不足対策として国では医学生を増員を行いますが、医学生が勤務医となるまでには、約10年かかります。このような状態のため、何としても医師確保をするには袋井との統合をしなければならないことが一番大切なことだと認識してください。 【病院経営企画課】	D

掛川第五地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②病院建設候補地が7点掲載され、どの候補地も8万㎡程の面積が必要とあり、これは理解できる。現在の掛川市立病院は8万㎡あるので、土地取得費は必要ない。高度医療病院搬送、医療器具を購入、血液不足の場合等の東名インター、新幹線駅などの交通アクセスを考えると、現在地が最適と思うがどの様に考えているか伺いたい。	袋井市民病院も掛川市立病院と同じ広さがあり、袋井市民側からすれば同じ考え方です。掛川の市立病院場所に造るとなれば袋井市長、議員は勿論ですが袋井市民の同意を得ることが難しくなります。 現在、愛野から西側は農地転用に5年かかるため土地取得が困難です。今考えられるのは掛川に近い場所が候補地になっています。 この統合病院の話を潰すことになった場合は、掛川市立病院の医師が引き揚げてしまいます。ある程度引き揚げても存続することは出来ると思いますが、その時には多くの科が無くなり救急対応もできない病院になってしまいます。 何としてでも統合を果たすよう努力してまいりますので、ご理解ください。 【企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D
◎秋葉通り内の排水路 排水路の件ですが、鳥居町の起点から秋葉通りを通って川口会病院西側の秋葉下水に続いている延長約1,000m、受益面積約10haの排水路整備が進んでいない。自動車学校が占用していることについて排水に支障をきたす場合は責任を持ってやるという誓約書が今年になって見つかった。今後、学識経験者を含めた審議会をしていただきたい。	秋葉通り地区の排水路整備事業(浸水対策)につきましては、平成21年度に受益面積36haの調査を行い、地元説明会等においてご意見を伺いながら進めて参ります。 【道路河川課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎道路整備と街路樹の剪定 ①西南郷地区の歩道脇街路樹が大きくなり、根が舗装した歩道のアスファルトを押し上げ、高齢者・幼児を含め歩行に支障が生じている。安全な歩道の確保を願いたい。	高木の街路樹の根が原因で、歩道に盛り上がりや段差が生じている箇所が市内に多く発生している状況です。歩行者の通行に非常に支障を及ぼしている場所のうち、緊急性が高い箇所から段階的に修繕工事を実施していきたいと考えています。 【都市整備課】	D
②地区幹線道路の両脇に10m位の間隔で排水路が設置されているが、土砂で埋まっている箇所が大部分である。大雨の時には排水路の役目を果たしていないので対応をお願いする。	街路の車道部路肩排水路等は定期的に清掃しておりますが、街渠桟及び車道部排水管の呑み口は、落ち葉や土砂で詰まりやすくなっております。街路の点検等の際に随時、清掃等の適切な対応をしていきたいと思います。 【都市整備課】	A
③社会保険事務所交差点南北道及びグランドホテル間の南北道の街路樹剪定がされておらず、夜間には防犯灯を暗くしている。安全・安心の面と美観上を含め、木の剪定をお願いする。	ご要望の駅南循環線及び駅南中央線の街路樹につきましては、秋、冬期にかけて剪定を実施しました。 【都市整備課】	A
◎病院問題 ①病院周辺の8地区の区長会長の名で現在地で建設場所を決定されるよう理由書をつけた要望書を市長等に提出した。理由として、現在地は用地取得費用や造成費用が必要ないこと、水道も二系列すでに設置済であること、東名高速道路、新幹線、県道へのアクセスが最短であり、交通の利便性が最大限に発揮される位置であり、中東遠の中核病院としての位置づけなど最適と考えられること等があげられる。 今後協議会へどのようなスタンスで臨まれるのか、市当局のご見解とご決意を伺いたい。	掛川市だけで病院を造るということであれば、要望書のとおり、現在地への建設で問題は生じません。 しかし、余程良い病院を造って、魅力あるものでないと医者は来てくれません。名古屋大学から医師を派遣している一番東が掛川市であり、系列の病院も医師不足のため、そちらに医師を派遣したいという事情もあります。 掛川市、袋井市の意見だけでなく、全体から見た場合も考慮する必要があります。結論は、協議会で論議していただくということになりますが、どんなことがあってもこの話を潰してはいけません。もし潰してしまったら、掛川市民の将来の健康を守れないことになってしまいます。 【企画調整課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②今の病院の問題は、医師・看護師が勤務医として働く状況が悪く、開業医になる人が増えているということにあると思う。病院建設の問題だけでなく、民営化検討や給与、労働時間の問題を解決するのが重要ではないか。 医師に魅力的な職場で働いてもらう方法の議論が不足しているように感じる。	経営そのものについては、できるだけ民間的な発想を取り入れてやっていくべきです。ただし、民間の場合は赤字になるような医療はやらないのですが、公立である限りは、採算が合わなくても救急医療に備えていくという公立としての責任があり、議会でも市立病院を継続すべき考え方で一致しています。 医師の給与は、市の給与体系の中で決まっていますが、掛川市の給与は国の基準を上回る額となっております。 病院は、CT、MRIなど 設備に高い費用が掛かっており、経営が成り立つためには、高度医療の必要な患者に来ていただくことが条件になります。 今後は、開業医と勤務医で役割分担をすることをご理解いただき、軽い症状は開業医で、それ以上の治療が必要な場合は、市立病院に来るという利用の仕方を利用者に理解いただくことが重要になります。 【企画調整課・病院経営企画課】	D
③二つの病院が一緒になることによって、必ず医師が集まるのか、勤務状況が改善されるのか、高度な医療が出来るのか。市当局の考えを伺いたい。	掛川、袋井の常勤医師が単純に一緒になっただけでも 80 人を越し、看護師も相当に充足されます。 医師 1 人での医療内容と、3 人 4 人でやる医療では随分違って来て、高度になることが期待できます。医師の数が増えれば、当直、時間外診療の回数が減り、業務負担を減らすことが出来ます。医師が困るのは、いつ呼び出されるかわからず、いつも拘束されている状況がずっと続くことで、必ずフリーになる時間が出来れば、改善が図られると思います。 大事なことは、名古屋大学と浜松医大が統合しないと面倒を見ないということを言っている点です。 昔の様に医局から、あの病院へ行ってくださいと命令する時代ではなく、魅力的な病院を造って医師が行きたいという気持ちになってくれる病院を両市で造ることが前提になります。このためには、一定規模の建物と 500 床ベッドという全国的平均で理想なベッド数と医療器具を揃えて、大学病院から医師が自発的に来てくれる魅力的な環境を作る努力をしていきます。名古屋大学、浜松医大、名古屋市立大学、岐阜大学、それに東京女子医大、愛知医大も入っていただいて、医師を欠かさないように頑張っていきたいと思っています。 【企画調整課・病院経営企画課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
④ 現在、両市立病院で 900 床程の規模だと伺っているが、新病院は 500 床と聞いた。現在、ベット数がたりない状況の中、500 床は如何か。	掛川や袋井のような病院は、急性期の医療を担当する病院と位置付けられており、慢性期を担当する療養型病院や介護保険施設とは性格が違います。このため国では、急性期を過ぎた場合には、早期に退院をしていただき、症状に見合った医療の提供を受けていただくことを決めております。 このような状況から考えますと、入院患者の平均的な入院日数は12日程度となり、診療圏の人口から見ても500床で良いとの判断になります。 国の医療費抑制策により、10年後の病院ベッド数は現在の1/3に減少する見込みです。今後は、開業医を中心とした在宅医療制度の充実が図られて参ります。 【病院医事課・企画調整課・保健予防課・高齢者支援課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D
◎南郷地域生涯学習センター建設 ①学習センターの建設問題について、建設予定地の河井邸実施測量結果を教えてください。	河井邸現況平面測量の結果については、平成20年11月に南郷地区役員の方々へご報告させていただきました。 【地域振興課】	A
②市でも建設協議会のようなものを設立していただけるのか、今後の取り組み姿勢を伺いたい。	平成21年度、南郷地区と建物の構造や規模などについて、コンサルタントを交えて検討する予定です。 【地域振興課】	A
③河井記念館を踏まえて計画していただき、単なる集会施設だけにならないよう考慮願いたい。	地域の偉人は各地区にいますので南郷地区のみ特別な施設を造ることはできませんが、河井邸顕彰事業については、市としても協力していきます。 今後、南郷地区や教育委員会とも相談しながら進めていきたいと考えています。 【地域振興課】	D
◎南郷地区浸水対策 南郷地区の排水路改善について、低い場所に一気にたくさんの水が集まるため、排水の流れを阻害され水害を繰り返していることから、葵町方面から流れる排水路機能充足を願う。 流量検査をしたようだが、今後の予定をお聞かせ願いたい。	南郷地区(受益面積139.1ha)の浸水対策事業は、平成20年度末までにバイパス工事を完了いたします。引き続き平成21年度から23年度にかけ、新幹線側道の合流工改良(横断ボックス)及び排水路の嵩上げを実施してまいります。 【道路河川課】	A

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎杉谷区東側の大型開発計画 ①杉谷区の東側に隣接した山の上に大型の開発計画があると聞いているが、排水について西側には流さないで東側に流していただきたい。	事業者が開発の土地利用事前協議申請をしたところであり、現在、事業者と関係各課及び公安委員会と協議中の段階です。地域の方の承諾が得られるまでは承認致しません。 【都市整備課】	—
②地域の方となると、杉谷、青葉台、葵町であるが、西側の土地の低い緑ヶ丘第一や新道が床上浸水の被害になる場所となる。排水を何処に流すかは重要であり、調整池を造ったから良いというものではない。業者から市側へ提案があった場合は、厳しいチェックをお願いしたい。	厳しいチェックだけでなく、南郷地区の中全体で対策委員会を作っていただき、許可する条件をクリアしなければ市側は承認しないということで実施していきたいと思っています。 【都市整備課】	—
◎公園の管理 市立病院の区画整理時に5つの公園を造ったが、規模を考えると5つは必要と思えない。その内2箇所は腰高までの草で、街灯は11時まで付いている。水道箇所は、場所が悪いと思う。造ったが管理は地元でお願いしますでは、区長は頭を悩ませると思う。 それと、京徳公園の広さは必要ない。更に全面芝生ですが、東側は使用されておらず、草だらけである。	区画整理は、国の法律の中で公園面積が一定面積以上必要という決まりがあります。広く取らなければならない場所か、組合の中で決めた計画の大きさもあります。区画整理組合は解散しましたが、公園管理が市に移っている場合は市が責任をもって行います。 しかし、整備済みの多くの公園については、各地区に管理をお願いしている現状です。 京徳公園については、地域の住民の意見を取り入れて整備したもので、草刈り等の管理は市が行います。 【都市整備課】	A
◎消防の梯子車 袋井市、磐田市には梯子車があるが残念ながら掛川市には無い。「3年待っていただきたい」と言われたがどうなっているのか伺いたい。	現在、梯子車の出動が必要な火災等が発生した場合、袋井市から梯子車を借りることが出来るようになっております。ただし、同じ時間に梯子車が必要になった場合は、袋井市が優先になります。 今後、消防の広域化の検討もあり、消防の本署を何処に置くか、規模をどれ位にするか等と併せて決めて行きたいと思っています。 【消防総務課】	D

南郷・西南郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎東名南の水害対策 地球温暖化でゲリラ豪雨が多くなっている。東名北は区画整理である程度河川改修されたが、東名南は曲がりくねって、神代地川、亀の甲北川、久保の川、下俣川も曲がってます。 豪雨が来た場合にどのようにするか、今後の計画を策定願いたい。	(準)神代地川の河川整備につきましては、東名南側の県管理区間から上流側整備を平成25年度まで順次進めてまいります。 【道路河川課】	A

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎和田市営団地 平成21年度に45戸建て一棟を建設の計画だが、敷地的余裕もあると思われるので、増棟の予定と可能性、また、残有地の利用方法等について伺いたい。	原谷第2団地5棟の建て替え計画がありましたが、それを3棟にし上内田と原田に1棟ずつ建てる計画に変更しました。 財政上の問題もあり、増棟の計画はありません。また、駐車場等を設置すると余剰地は生まれないと考えています。1棟建築後、増棟可能であるならば、検討するに値するものと思っています。余剰地がある場合、民間の力を借りるという手法もあり、一部を民間に売り住宅を建てて貰うという考えもあります。 【建築住宅課】	A
◎将来の上内田提言 将来の上内田に対する提言等があれば、お聞かせいただきたい。	農道掛川高瀬線が開通して南北の交通は緩和され朝夕の渋滞は大幅に改善されました。この道路の改良・改善につきましては、平成21年度に上内田地区等の沿線皆様のご意見やアンケート調査の結果を踏まえて進めて参ります。 【道路河川課】 掛川高瀬線の沿線場所の自然を残すことや、造成が難しいかもしれませんが、住宅開発をする等の地元おこしを考えてみるのも1つと思います。 【地域振興課】 福祉センター跡地について、正当な手続きを経て、土地・建物を含め買っていただくというのが、現在の考え方であります。 【高齢者支援課】 上内田小学校の給食について、9月1日より大東学校給食センターから配送していただくことになりました。給食については、今までと同じ内容でやらせていただきます。 【学校総務課】 上内田を流れている上小笠川で、魚が大量に死ぬ事故が立て続けに起こりました。その水を分析した結果、稲に使用する農薬が検出されました。再発防止のため農協・部農会等の関係機関へ使用方法の徹底を図るようお願いをしました。 【環境保全課】	— — — — —

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎桶田 5 号改良工事 集落排水を造る際、その完成と同時に取付道路、5号線の拡張工事も完成するという事だった。100mほど残っているが、どのくらいの期間で完成するか。また、用水路の排水が良くないため、排水が出来るようにお願いしたいと思い。	市道桶田岩穴線につきましては、平成20年度末までに菊川市境までの延長100mの拡幅を行い、平成21年度に舗装及び用排水路の改良を行い事業完了をいたします。 【道路河川課】	A
◎財政状況とプロジェクト資金 実質的な公債比率が19.7%で、借金総額が約800億円であると思うが、今後のプロジェクトを見ると、1,000億円を超えてしまい、公債比率も20%を超えと思われる。3年先、5年先の見通しがどうなっているのか、その内容と分析した結果を教えてください。 また、これからの大きなプロジェクトについては、資金を総合的にバランス良く使う事が大事だと思うが、その辺の御意見をお聞きしたい。	実質公債費比率ですが、都市計画税を含めての計算となり、掛川市は約16.5%であります。ただし、計算方法が変わっただけで実際の借金の額が減ったわけではありません。 一般会計の借入について、年間15億円、4年間で60億円は減らすことが出来るという見通しであり、10ヶ年計画では、150億円ぐらい減と考えています。 道路について、高瀬線、東環状線、西環状線等、相当な金額が掛かるので、出来るだけ重点投資を行い、最小限のものが、最大限生きる方法で、出来るだけ節約をしてやっていくとともに、都市計画の道路も最低限必要な物はやっていかなければならないと考えています。 新しい病院については、企業会計であり、原則的に独立採算ですので、病院が収益をあげて借金を返済していけば、市が多く財政負担を背負うことはありません。問題は、新しい病院が出来る4年ぐらいの間、病院の医師を繋ぎ止めておくことと、現在の赤字経営をなんとか改革しなければならないと考えています。 【総務課・都市整備課・道路河川課 病院経営企画課・企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	ー

上内田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎老人福祉センター 民間に売却方針と聞いた。民間に売った場合でも、保安の問題を確保していただきたいと思う。	保安上の心配が無いよう民間に売る場合でも、警備をしていただくなどのことを、売買の条件の中に入れていきたいと思います。 【高齢者支援課】	A
◎通学路の安心・安全 つま恋から桶田の交差点に向かう途中の安西橋は、朝の通勤通学の時間帯に中道の桶田へ抜ける道に入っている車が非常に多い。標識等を見逃す車が多く、子供の通学路なので、大きな事故が起きるのではないかと不安である。 行政的な指導、看板を付ける、定期的に管理あるいは取り締まりをする等、これからどのように考えているのかお聞きしたい。	平成20年8月5日に地元関係者、掛川警察署、市長以下関係各課で現地立会を行いました。実際の状況を確認し現地で話し合いを行った結果、それぞれの立場で対策を講じることとなり、市は安全看板の設置、地元は交通量の調査、警察は桶田の信号機の時間調整を行うこととなりました。その後は通行車両が減少したということで効果があったと考えております。 【交通防災課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川東環状線の早期完成 平成14年度の地区集会で提案し、その後、地区集会の都度及び要望書等をお願いしているが、再度、その後の取り組み状況及び現状について伺いたい。	この道路については、4車線で約140億円、2車線でも約90億円かかります。これを掛川市で全て抱えることは到底出来ません。仮に、市で国の補助金をもらい毎年3億円施工したとしても、90億円の事業では30年かかることになります。現在の掛川市で毎年3億円以上の予算を一つの事業につけることは非常に難しいです。 国・県の関係者のご協力により「環状線整備研究会」を作り平成20年度3回開催しました。 設計費は、約3,400万円かかりますが、平成21年度予算へ概略設計費を200万円計上します。県で事業をやることになっても、4車線を一度にやることは難しいため、4車線の用地を確保しておき、最初は2車線を先に造る計画です。 今までは、難しいの一点張りでしたが、概略設計をやるまで進んだ点を評価していただきたいと思います。今後、県で実施していただけるように努力していきます。 【都市整備課】	C
◎宮脇保育園の跡地利用 36年という長い歴史がある。深い愛着と交通の面も含め、地元と繋がりががあるため、跡地利用についての考えを聞かせていただきたい。	これまで幼保再編により閉園した園の跡地については、いろいろな使い方があり、区の実状に応じていろいろな活用をしていただいています。 しかし、全て地域の提案どおりにするということは難しいと思います。西山口地区において協議していただき、「このようにしたい」といことがあれば、土地を半分にしてでも、地域のために使っていただくということもあり得ます。ただし、その場合には、地域で責任を持って管理していただくことになります。 天竜厚生会より、正式に市へ返還された後、議会へも相談をして決めていきます。 【幼児教育課】	D
◎宮脇区画整理事務所の跡地利用 宮脇第一土地区画整理事業事務所も平成22年3月31日に閉鎖される予定と聞いておりますが、跡地利用について現段階でどのように考えているか市当局の見解をお伺いしたい。	建物敷地については、保留地であり土地を売って収入にしなければなりません。他の土地と同様に扱わざるを得ないことを理解願います。仮に区として「土地を買い、建物をどうにかしてくれ」という話があれば、議会にも相談し公民館的に使用することを優先的にしていくべきと考えています。平成22年3月以降に、相談させていただきます。 【都市整備課】	D

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎逆川（葛川地内）への魚道の設置 逆川の馬喰橋下流付近への魚道設置の要望する。 近年は逆川の水質が向上し、鮎の遡上りが確認されているが、要望箇所は落差が激しく上流では、ほとんど見ることが出来ない。 土木事務所へは、区長会として要望書を提出していますが、市当局からも河川管理者への働きかけをお願いしたい。	逆川改修工事促進期成同盟会が組織され、改修工事の促進や水環境保全等について調査・研究活動をされており、お礼申し上げます。その活動により、魚が多い河川となりつつあります。原野谷川や倉真川には約20箇所の魚道があります。これらは農業用水取水の施設整備にあわせ実施されたものです。ご意見の逆川の魚道については、用水の取水箇所ではありませんので、管理者であります静岡県に対しまして要望をしてまいります。 県から「地元からの要望書はいただいております。近年中に整備することは確約できませんが、環境整備の観点からも魚道設置は必要なものであると考えています。」との回答がありました。 【道路河川課】	A
◎ゴミ問題 ①ギャラリーが出来た時、大東・大須賀のゴミの統合は容認されており菊川市も知っていたと思われませんが、菊川市長は初めて聞いたという話だった。菊川市民の了解を得るのに一年を費やした。ゴミを受け入れた満水の住民として、甚だ不本意である。	土下座外交に見えたかもしれませんが、菊川市にある聖苑も新しくしなくてははいけないし、迷惑施設等も同じようにあります。そういったことも考えておかなければなりません。 合併後、旧小笠町側の議員より議会の中で聞いていないという話が充満し、菊川市長も困りました。菊川市への説明を慎重に行う必要があったため、時間がかかってしまったことは間違いなかったと思います。 【環境保全課】	一
②ゴミの中に、コンビニ等のゴミが週に40tぐらい入っていたようだが、本来、業者の負担で処理すべきものを市民の税金で処理してしまったのではない。業者が背負わなければならない経費がどうなったのか。責任の所在はどうだったのか、お聞かせいただきたい。	ギャラリーの処理能力について、本来1炉70t、2炉で140tの能力がなければなりません、カロリーが高すぎて、140t処理する能力がないという話が出ました。 調査をした結果、設備を作る時に考えたカロリーよりも、かなり高いことが分かりました。その後の調査の結果、ご指摘のゴミが少し入っていることも分かりました。そのため、環境資源ギャラリーへ入ってくるパッカー車のごみを連日、確認しました。事業系のゴミは産廃なので、「事業所を回ってきたゴミは外してくれ」と強い行動に出ました。その結果、カロリーも下がり1炉70tの処理が出来るように戻りました。 それぞれの局面で最大限の配慮をし、最大限短時間で対応したということもありますので、その点をご理解いただきたいと思います。 【環境保全課】	A

西山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地区集会のあり方 市側の報告や回答が長すぎて質問の時間が少ない。「出来るだけ多くの意見や要望を伺えるように改善する。」と回答しているが、全体の20分しか質問時間がなかった。再度、来年度の地区集会への改善要求とする。	地区集会は大別すると、市からの話題提供、地区により設定される地区別テーマ、参加者が自由に意見を述べる自由討議の3つから成っています。 このうち地区別テーマは、地区から市に対しての意見や要望であり、回答や説明にある程度時間を掛けることは、必要と考えております。また、自由討議においても時間が来たからといって、途中で質問を遮ることはありません。 地区集会は市と区長会連合会との共催事業です。多くの意見や要望を聞くことができる場となるように、改善していきます。 【地域振興課】	B

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎さかがわ幼稚園幼保化と延長保育 さかがわ幼稚園は、平成22年に建設し使用が平成23年4月からでよろしいか。また、建設場所は現在地隣を予定している場合は運動場が小さくなってしまう。定員数、面積の確認と、保育が出来ないのであれば、延長保育をお願いしたい。	保育については、来年の4月から葛ヶ丘保育園が開園いたします。施設も良く保育について長けた方が経営をいたしますので、是非活用願います。 幼稚園は、平成22年度建設を目指していますが、そのためには建設場所を早急に選定しなければなりません。現在は裏山があるため、現場南側の更地、又は、中学校周辺まで用地検討をしており、地域の方々の御意見も聞かせていただいています。 現時点では定員は160人で、内訳として3歳児40人、4歳児60人、5歳児60人を予定しております。 建築面積は、現段階では未定であり申し上げられません。平成22年4月開園予定の三笠幼稚園は、同じ160人定員で約5,000㎡の敷地面積の計画となっております。 延長保育について、幼稚園は通常午後2時の降園ですが、ご家庭の事情によりもう少し保育が必要な場合には、午後5時位まで延長してお預かりすることを検討してまいります。 【幼児教育課】	C
◎市営住宅建設 東山口は農振地域であり建物の建設が難しいが、荒廃農地も多いため地域活性化も含めて市営住宅を建設していただきたい。	第2エコポリスも出来ますし、将来的に市営住宅建設が無い訳ではないと思います。しかし、今は古い市営住宅が非常に危険なため、建て替えを優先しています。 【建築住宅課】	D
◎ゴミのポイ捨て対策 千羽八坂線の農免農道で、草刈りを実施しないとポイ捨てが無くならないと考え実施したが、草刈り徹底も難しい。何か良い対策はないか。	ゴミ減量については市役所職員が促進しても、市民の皆様の協力無くしては出来ません。 平成18年4月に「ご近所マナー条例」を作成し、ポイ捨てにも対応しています。農免道路には看板設置や外国人用の禁止看板を設置します。 【環境保全課】	A
◎千羽インターに信号機設置 国道1号線のバイパス千羽インターに信号機設置をお願いした。朝の通学時間帯は非常に危険であるため、いつ頃出来るのか、お教え願いたい。	これまで信号機を設置するには、変則交差点の道路改良を行わないと検討できないとのことでありましたが、警察署との話し合いにより、現行の状態でも設置が可能であるため、公安委員会への設置要望を進めています。 【道路河川課】	A

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎病院と開業医の点数 勤務医と開業医は点数が違うため現状の医師不足にも関係するのではないと思うが、実際に点数が違うのか伺う。	病院と開業医との診療報酬点数は、従来から比較すると大幅な差はなくなってきました。しかし、今なお病院では、診察料などに含まれる医療行為でも、開業医では、個別に請求できるものが多くあることも確かです。 特に病院では、入院医療で必要な検査やレントゲン撮影をいくら行っても、点数が決められている包括化が進み、病院経営を悪化させて医師確保にも大きな影響を与えています。 【病院医事課】	—
◎病院派遣医師対策 名古屋大学、浜松医大からの医師派遣に加えて、鷺山病院に縁のある吉岡弥生さんの東京女子医大へ派遣をお願いすることも医師不足の中では必要ではないか。	東京女子医大も現在派遣している病院がありますので今すぐとはいきませんが、東京女子医大の看護学部が来ていますので、派遣をしていただけるよう要請しております。 【病院経営企画課】	A
◎視察研修 掛川市の実質公債費比率が高いと説明があった。長野県下條村は、全国唯一、村としては人口増加により幼稚園、保育園を増築している。村長は民間からの方で、非常に良い教材でもあるため、視察研修等により市政健全化のために役立てていただきたい。	下條村については、かなり有名になりました。 例えば1,000万円の事業がその村長が行うと安い金額で出来る等のお金を有効利用しているとか、小さい子供と転入すると1人いくらかいただける等の大変工夫した村政を行って有名になったと聞いております。 その中で、良いことは実行していかなければ行けませんが、普通のやり方では、簡単には出来ませんので、研究はさせていただきます。 【企画調整課】	D
◎市町村設置型浄化槽料金 浄化槽7人槽を入れると各家庭の人数に関わらず同じ使用料となる。また、下水道計算と浄化槽計算では金額的に差が生じ同じ市民として不平等と思われる。市町村設置型の浄化槽でも使用料について従量制を導入していただければ、1人、2人暮らし世帯の方も加入しやすくなる。 是非、環境浄化を考えた中で金額の不平等がならないよう従量制を取っていただきたい。	掛川市は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽、コミュニティプラントの4つの事業で行っております。設置時の人槽の種別は、建築基準法により建物の床面積で定められております。「夫婦2人しかいない」という方もありましたが、床面積から7人槽を入れていただきました。 使用料については、公共下水道より割高との意見を議会からもいただきましたので、研究させていただきます。 【下水整備課】	D

東山口地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地域生涯学習センター ①最近では、A E D (自動体外除細動器)を用意しないと地域の行事を行う際、怖いと思う。各センターへ配布する予定があるか。	A E Dは市内全ての小・中学校及び高等学校へ設置されています。学校の敷地内もしくは近隣にある地域生涯学習センターについては、有事の際は学校のA E Dを使用できるように調整していきたいと思います。 なお、学校から離れているセンターや夜間休日の対応については、他の施設（消防署・掛川病院・さんりーな・徳育保健センター・高等学校等）と調整をとりながら引き続き検討します。 【地域振興課】	D
②当施設にはピンク電話しかないため、センターに固定電話が設置可能か伺いたい。	どのような電話機を設置するかは、各センターにお任せしております。ピンク電話にするのか、子機のついた固定電話にするのかはセンターの活用状況に応じてご判断ください。 他のセンターの状況としては、携帯電話の普及によって年々ピンク電話を撤去するセンターが増えていきます。 なお、電話機を購入する代金はセンター補助金を有効にご活用くださいますよう、お願いします。 【地域振興課】	E

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地域の活性化関連による日坂小学校存続問題 ①学校の適正配置等に関する基本的考え方が示されたが、小規模校の問題点ばかりが指摘され統合に向けた誘導のように感じる。学校教育の観点だけでなく、地域の維持発展も踏まえた配慮も望みたい。この点について、どのような考えか、お聞きしたい。	当地区の小学校がすぐに無くなってしまうことはありません。掛川市では議会において、約２年間この問題について議論をし、最終報告では複式学級をやる学校はふさわしくない、複式学級の学校は統合していただくことを原則とするべきであるという結論です。ただし、地域の皆さんの感情も考え、すぐに統合と言ってはいけないという注意が付いています。100人以下の学校については、地域の皆さんが、この学校をどうしたら良いか考える会を自主的に作っていただき、教育委員会等と話し合いをしていきなさいという結論です。 当地は、まだ完全複式学級までいっておりません。いろいろ資料提供させていただきながら、皆さんと一緒に考えて行きましょう。地域振興の面からも学校は地域の核であることはよくわかりますので、時間を掛けて話し合いをして行きましょう。 【学校教育課】	D
②他の検討対象学区は、どのような状況でしょうか。	倉真地区では、自主的に「まちづくり委員会」の中に小学校部会を作り、いろいろなことを話し合っています。 【学校教育課】	—
◎鉄塔の流砂 鉄塔の砂が流れてきてしまう。頑丈にしてほしいと話したが、元のようにして、また歪んでしまっている。歪まない物にしてもらいたい。	直接確認をさせていただき、対応をさせていただきたいと思います。 (中部電力)	—
◎地デジの受信 東山他、地デジが映らない家がかなりあると思います。栗ヶ岳の頂上に中継所があるが、そこから電波を落とせば、市全体へ届くのではないかと思います。総務省の関係ですので、難しいかもしれないが、働きかけをしていただきたい。	地デジの時代になり、当地域においても十分に考えていきたいと思います。総務省へもお願いして対策事業としてやっていただきたいと思っており、一番良い方法を検討したいと思います。 【ＩＴ政策課】	D

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎道路の安全 道路に測量のピンらしきものが打ってあった。自動車がパンクするなど危ないので打たないようにお願いしたい。	市道等の道路改良工事を実施するにあたり、測量において、杭、ピンなどを道水路予定地に設置します。この場合、舗装、未舗装などの状況により安全を保つため長さの調節等をして設置しておりますので、問題がないと考えておりますが、万が一そのような状況が見受けられましたら連絡をお願いいたします。 【道路河川課】	A
◎地域生涯学習センターの耐震補強 ①廃校後、今のセンターを造った。財産区のお金で造ったが、耐震診断をしたところ、0.73で耐震補強が必要である。	東山地域生涯学習センターは、昭和52年4月に東山財産区が公民館として建築しましたが、平成2年度からは地域生涯学習センターと位置づけ活用されています。 平成19年度末、耐震診断をしたところ基準に達していないことが判明しましたので、平成21年度は静岡県の「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を活用し、耐震補強計画を作成する予定です。 【地域振興課】	A
②建物を提供するのだから、耐震補強工事は市でやっていただきたい。	建物の寄付や耐震補強工事の負担割合などは、引き続き東山地区と検討させていただきます。 【地域振興課】	D
◎健康と医療の問題 ①急病の際、病院へ連絡をしたところ、大須賀の開業医へまわって下さいと言われた。掛川市として、市民の健康と医療をどのように考えているかお聞きしたい。	病院当直医の先生が、対応出来なくてお願いをしたと思います。夕方5時以降に、昼間は混んでいる、時間が空いた、といった理由での利用が多くなっています。そのため、平成18年10月から、夕方5時から10時までについては、開業医の先生への受診をお願いするようになりました。本当に緊急の場合には対応しなければならないと思っていますし、入院する患者を受け入れるようにとやっています。ちょっとした風邪等については、開業医の先生へ受診して下さいとお願いしてきたことは事実です。 なお、平成21年4月からは、平日夜間の在宅輪番制を廃止し、徳育保健センターと掛川医療センターと一体的に機能させた急患診療室を開設し、平日夜間及び休日の一次救急医療を行います。 【保健予防課・病院経営企画課】	B

日坂・東山地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②救急車を有料化すれば、タクシー代わりに使うことを防ぐ事になると思う がいかがか。	一つのご提案と思いますが、いろいろ問題もありますので、研究させて下さい。 救急車の有料化は、料金を払えばタクシー代わりとして使えることになってしまい、適正利用の対策とはなりません。今後も広報紙や講習会などで救急車を適正に利用することを訴えて参ります。現在、救急車を有料化している消防本部はありません。 【消防総務課】	E
◎菊川市境のトンネルの安全対策 菊川市との境のトンネルについて、そのトンネルは、とても狭い。高校生が、通学に利用しているので、菊川市と協議し、安全に通学出来るように、安全対策をしていただきたい。	菊川市とも話し合いをし、警察にも相談をしています。が、まだ結論が出ておりません。少しでも前進させるように努力します。 【道路河川課】	D

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎粟本地域生涯学習センターの整備 ①現在の施設を学習センターと認めるには合併浄化槽、耐火壁の整備が必要であると聞いている。整備推進をお願いしたい。	粟本地域生涯学習センターを集会施設として所管替えるためには、合併浄化槽の設置と内装の不燃材化が必要となります。共に多額の改修費用がかかります。財政状況を踏まえながら、まずは内装の不燃材化の整備を計画したいと思います。 また、合併処理浄化槽の整備は、市が推進する「浄化槽市町村整備推進事業」に地元が取り組む際、国の補助を活用しながら対応できないかと考えております。 【地域振興課】	C
②粟本地域生涯学習センターの水道の漏水を直してもらいたい。	平成20年度、事務室北側にバルブを設置し、漏水を止めた状態で事務室内のトイレは使用できるようにしました。大勢の方がセンターを利用する際は、このバルブを開いていただくことで奥のトイレを利用することができます。引き続き現状でのご協力をお願いします。 【地域振興課】	D
◎旧粟本幼稚園グラウンドの整備 グラウンドの水はけ問題、グラウンド周辺にあるネットフェンス支柱の塗装剥がれについても整備推進をお願いしたい。	粟本地区から要望のあったグラウンド周辺のフェンス、支柱の塗装及びグラウンド北側への側溝設置、遊具の撤去については、順次検討していきたいと思います。 【総務課・地域振興課】	C
◎災害時等の緊急ヘリコプター対策 災害時における救急体制であるが、初馬8区は大地震が発生した場合は、崖地崩落により孤立集落になると考えられる。このような場合に、救急のヘリコプターが出動しても入ることが出来るのか、現地調査をして対策をお願いしたい。	大地震が発生し大きな被害が発生した場合には、掛川市としては県や国の応援を要請したり、県内は勿論全国の消防本部に応援を要請します。山間地等で孤立した場合は消防や防災、自衛隊等のヘリコプターで救出することになりますので、着陸することなく救出する手段もあり、その後ドクターヘリに引き継ぐこともできます。当然ヘリコプターで救急隊や医師が進入する場合がありますし、徒歩にて進入することもあります。【消防総務課】	D
◎県職員住宅跡地問題 掛川西高等学校の職員住宅の跡地問題で、以前は県から市が買い上げる話を聞いたが、その後どの様になっているか伺いたい。	県教職員住宅跡地については、水垂1号線の拡幅計画もあることから、県と用地取得の交渉をしておりましたが、売買価格等で難航しておりました。この度、この土地と警察署跡地を合わせて、新警察署用地と交換することで県と内々合意いたしましたので、平成20年度内に手続きをする予定であります。 【総 務 課】	A

粟本地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地上デジタル放送問題 現在、共聴設備を使用している。地上デジタル放送になると電波障害は無いということで、中部電力は共聴設備を撤去する方針である。 中部電力が電波レベル調査をしたところ中部電力は映ると言っていたが、他の方からは、この電波レベルでは安定して映るレベルではないという話を聞く。市でも交渉の協力をお願いしたい。	平成21年4月にNHKと民間放送で対策本部を立ち上げます。専門員を何百人か雇って調査していただく予定ですが、本当にそうなるかは分かりません。 そのため、市役所では平成21年4月からデジタル放送に関して、市民からの相談室を作ろうと思っています。市役所で解決はできませんが、相談室から対策本部、中部電力、テレビ局等に依頼して実情を調べ、電波障害をなくしていく段取りで考えております。しかし、難視聴地域は掛川市内に非常に多いため3年以内に出来るか分かりませんが、実施して行きます。 【IT政策課】	D
◎区画整理とまちづくり計画 土地区画整理事業解除による新たな地域計画を検討していくが、それとは別に将来水垂区をどのようにしていくのが望ましいのか有識者を集めて検討するにあたり、市側の都市整備課内に連絡窓口と助言を積極的をお願いしたい。	区長さんや有識者の方を含め、区画整理事業だけでなく地域づくりについても検討しました。地元まちづくり委員会を作りたいと思います。 当面は区画整理のこともありますので都市整備課と、まちづくり土地条例主管課の地域振興課にも参加していただき、良いまちづくり計画案にしていけたらと思っています。 【都市整備課・地域振興課】	A
◎渇水期における対策 粟ヶ岳登山道沿いにある集落は、雨が降らない渇水期に水源が枯れてしまい、各自の応急対応で凌いでいる状況である。また、水が無くなれば給水車を使用し提供していただけるが、ガソリン代の上乗せや運送に当たる地元への依頼もあり、厳しい状況であるためもう少し助けていただきたい。	渇水対策は、市民の税金や水道を使っている方の料金で行っていますので、すべてを無料という訳にはいきませんが、出来る限りの対応を行いたいと思います。 また、今のままでは水の確保はますます難しくなっていくと思われます。皆様が日常生活に困らない対策を考えていきます。 【水道部・地域振興課】	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎城北地区浸水対策の今後の見通し 平成19年度に浸水対策調査を実施し、平成20度、第一歩の工事が着手した。工事期間が長引くと宅地化等、条件が変化していくので計画自体が陳腐化していく心配がある。なるべく早い完工をお願いしたい。	城北地区(受益面積86.9ha)の浸水対策事業は、平成20年度から22年度にかけてバイパス工事A地区(七日町、城北町、中宿)を行い、引き続きバイパス工事A地区上流部の道路嵩上げ工事を行い、平成24年度にバイパス工事B地区(北門)で完了を予定しています。 【道路河川課】	A
◎地域生涯学習センターの移転 旧城北保育園について、1階は東遠学園組合が入り、2階は城北地区ふれあいセンターとなった。当地区の移転推進委員会としては、2階へ地域生涯学習センターと地区福祉協議会の2団体を入れたらと思っている。早急に生涯学習センター設置条例の改定を行い、センター機能を移転して、堂々と学習センター活動が出来るように配慮をお願いしたい。	旧城北保育園は、東遠学園へお貸ししたため、福祉活動等で2階（城北地区ふれあいセンター）を使用する際には、東遠学園へ了解を得てから使用していただければ結構です。また、施設の維持管理は東遠学園と市が行いますが、軽微な修繕等は地元でお願いします。 センター移転の件につきましては、平成20年12月25日、城北地区役員と地域振興課との話し合いの結果、現在のセンター施設（城北小学校）を引き続き活用していくことになりました。 なお、東遠学園が将来この施設を出るような場合には、建物をどうするか考えていかなければならないと思います。 【福祉課・地域振興課】	A
◎空き家、老朽家屋対策 当地区空き家状況について、旧道沿いにあり、通学通勤の人が多く利用している。平成19年度の台風時には、瓦が路上に飛散した。倒壊等危険な事態に成りかねない。 条例整備及び空き家の管理規程を定める等、市の方針に期待するとともに、具体化、方向性についてお聞かせ願いたい。	空き家の状況を数地区で調べたところ、驚くほど多く存在しました。地域振興課で所有者が何処にいて、どのようにしていくか等を調べて区分をしています。 建築基準法では、建築物の所有者等は適法な状態に維持するよう努めなければならないとなっています。したがって、建築物が著しく保安上危険であり又は、著しく衛生上有害である場合は、所有者等に対して修繕又は改修等の指導をまいります。 お話のあった事例については、所有者の方が近々行って善処すると言っていましたので、しばらく様子を見てください。 【建築住宅課・地域振興課】	A

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎交通安全 自動車のマナーが悪く、危険な場合があるので、交通ボランティア等に指導をいただきたいと思い、警察署と市の交通防災課へ行ったが、それぞれ違うと言われた。何処へお願いすれば出来るのか教えていただきたい。 また、他地区ではボランティアの方が日々道路に立っているが、交通安全のために何か良い方法、どのようにしたらよいか教えていただきたい。陳情書も出してある。	市では各地域での交通安全運動を推進するため、中学校単位各4～5人の交通指導員を区より選出し委嘱しております。 また、警察署内に交通安全指導員もいますので、このような方に講習をしていただけたと思います。交通事故は、毎日の暮らしの中で発生することなので、交通安全は、自ら、地域からお互い注意し合うことを継続することが一番だと思います。 後日、要望者と協議し指導依頼対応を行いました。 【交通防災課】	D
◎都市計画区域の見直し 市内に都市計画区域外が残っているが、区域の見直しもやっていると聞いている。今の進捗状況をお聞かせいただきたい。	原田地区と原泉地区だけが都市計画区域外となっています。純農村であり、都市的機能からはほど遠いため除かれました。しかし、新東名が通ることになり、原田地区の半分ぐらいは、都会的になる可能性があり、この地域の方々からも都市計画区域に入れてもらいたいという希望もあります。平成22年度が都市計画区域の見直しをすることになっていますので、原田地区の一部区域を都市計画区域に入れる手続きをしていく予定です。原田地区の残ったところと原泉地区は都市計画区域外ということで、当分の間あつかっていきます。 【都市整備課】	A
◎新病院建設問題 医師が来てくれるような高度な医療のできる病院を造ることが基本構想だと思う。そのような機能を持つ以上、黒字にはならないのが今の自治体病院だと思うが、どのくらいまで赤字を想定しているのか、毎年どのくらい負担するのか伺いたい。	2つの病院が統合されて、500人規模の病院を造る事に対して名古屋大と浜松医大が協力することをはっきり言ってくれています。 現在、掛川市は病院運営のために9億円支出していますが、市民一人1万円として12億円ぐらいまでは、市民の健康を保持するためには、やむをえないという方針でいます。 現在の病院は、外面的には問題はありませんが、電気設備などの老朽化が著しく、今後5年間で50億円程度の改修が必要とされています。 新病院の建設費は、今の時点では正確にはわかりませんが、150億円から200億円掛かると言われています。新病院建設にあたっては、建設コストやランニングコスト	D

城北地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	を十分に検討し、資金調達面でも低金利のものを活用していきます。また、医師が確保されれば収入は確保できる見込みであり、歳入歳出両面から健全経営の実現を目指して参ります。 【企画調整課・病院経営企画課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	
◎行政改革 ① 3年で18億円削減したということだが、職員の削減がめざましいと思う。そこに歪みはないのか。	80人の職員が減ることは、とてつもないことです。部や課を統合、南部の事務所も窓口を残して統合する等の色々な事をやりました。出来るだけ市民の皆さんに、ご迷惑を掛けないように合理化を進めていき、128人の削減を予定通り進めていきたいと思っています。 【企画調整課】	D
②磐田市では、男女共同参画時代なので、育児休業を男子職員に取らせている。そういう体制を考えているかお聞きしたい。	掛川市でも男性が育児休業を取得することは可能です。制度はありますが、まだ利用されていないということです。 【企画調整課】	D
③ 3年間削減した18億円が何処に支給されているのか。また、公債費の内、3億6,300万円が、借金を返すための借金になっている。どういうことなのかお聞きしたい。	60数億円返していて新たに30億円借りているのが現状です。他市でもそうですが、昔、高い金利でお金を借りて、返したくても当時の大蔵省が受けてくれませんでした。最近はそれが変わり、改めて正規の金利で借り換えさせるという事をやっています。 18億円が何処に使われたということは、お金に色が付いていないので「ここです」とははっきりとは言えません。皆さんの要望の中で、約400億円の歳出の中で使わせていただきました。 【総 務 課】	ー
④第三セクター等の不良債権、赤字は、あまり表に出て来ないが、お伺いしたい。	掛川市には、開発公社で購入した土地があり、今整理をしています。売ることによる、損失もかなりあるのも事実です。 第三セクターで赤字が出ているのは、ほとんどありませんが、小笠山山麓株式会社は、株を売って後3年くらいで借金を返してしまいましたが、これは赤字です。旧大東のマリーナが少し赤字体質になっていますが、大きくはありません。天竜浜名湖鉄道については、今後の5年間で年平均約2億5千万円の赤字を想定しており、概ね3,000万円を掛川市で赤字補填していきます。 【総務課・道路河川課・都市整備課】	ー

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎これからの「地域づくり」 ①三笠地区へ消防署の分遣所の設置をお願いしたい。	分遣所を設置するには、3交代で9人の職員が必要となりますので、今後広域化の中で各消防署の管轄人口の調整を見ながら検討したいと思います。なお、救急隊の早期到着を支援するため、救急要請の発信と同時に要請現場を確定し、出動時間を短縮できるシステム導入を計画し救命率の向上に努めます。 【消防総務課】	D
②市道里在家長間線について、どのような整備計画なのかお聞きしたい。	平成19年度測量調査を実施したところ、計画ルートについて、非常に土質が悪いことがわかりましたので、本年度、土質調査及び用地調査を実施しています。平成21年度に用地補償をお願いし、平成22年度に工事着手、平成25年度に完了を予定しています。 【道路河川課】	A
③新東名掛川パーキングに関する諸事業への取り組みで、掛川PAの開発方針をどうするか、取付道路をどうするか、スマートインター設置の推進など、市としての基本的な方針を確立していただきたい。	市の財政状況を勘案しますと、新たな第三セクターの設立は難しい状況にあります。まちづくり委員会が、出店を希望していることについては、地域活性化対策として、出来得る中で協力させていただくつもりです。 平成20年度、アクセス道路整備にどのくらいの事業費が必要かの調査を現在進めております。スマートICの設置は、大変重要な要素でありますので、この調査結果を待って判断したいと思います。 【都市整備課】	C
④松葉の滝の枯渇問題について、水が半減することは非常に影響が大きく、農業用水が足りない。地下水の状況を監視しているが、従前の水量が見込めない場合は、その対策についてネクスコに示してもらい牧之原の農業用水を引いてくる等、色々な角度から検討を始めるべきではないか。また、松葉地区の要望について、積極的な検討をお願いしたい。	聞くところによりますと、徐々にではあるが水位の回復が見られるということです。ネクスコさんには、住民の皆様方への正確な情報提供を心掛ける等、説明責任を果たすようお願いしております。水位の回復が見込めなくなった場合の対応等については、地元のまちづくり委員会等とご相談させていただいたうえで対処したいと考えております。 また、松葉地区の要望につきましては、各担当課にて現地を確認し、どのような対応が出来るのか検討をし、地元へ回答したいと思います。 【都市整備課・地域振興課】	B
⑤県道焼津森線の改善事業が動き出しているが、平成21年度も年5千万円の予算を付けていただき、柳沢橋の付け替えの予算は、特別予算での対応ということで県へ働きかけをしていただきたい。	(主)焼津森線の道路整備については、期成同盟会(掛川市ほか4市2町)により要望をしているところです。平成20年度は、倉真小学校南西箇所L=200mを実施しています。引き続き施工されるよう強く要望をさせていただきます。 【道路河川課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑥当地域は、災害危険地域、地滑り防止地域等、多数混在しており宅地の用地確保が困難な状況になっています。県道沿いの平地を望まれるが、農振地域で青地の場所が多い。耕作放棄地、遊休農地などに過疎化対策の一環として特例や改正を望みます。	過疎や少子化に対して地域が自ら創意工夫して歯止めを掛けようということは、とても良い考えだと思います。 しかし、農振法に基づく農用地区域からの除外は、具体的な転用計画があり、法律上の要件を全て満たす場合に限りできることとなりますので、周辺土地利用の現況を見ながら個別に協議をお願いします。 【農業振興課】	E
⑦三笠幼稚園の移設に伴うアクセス道路について、軽自動車ですれ違いうことができないような道路があり、この拡張をどのように考えているかお聞きしたい。	三笠幼稚園の教育センターへの移転に伴い、教育センター学童保育所や歴史民俗資料保管庫などの取扱いと教育センター跡地活用及び周辺整備に関する検討を行う委員会が設置されましたので、そのなかで検討を進めてまいります。 【道路河川課】	D
⑧小学校から北では、地デジが映らないと聞いており、非常に不安に思っている。市でも考えを持っていると思うが、どういう方向で進むのかを教えてください。	地デジは国策として、国と放送事業者が進めておりますので、難視聴対策は国及び放送事業者が対応すべきものであります。国の中継局等の整備計画については、受信状況に基づき、平成22年度に見直しを行うほか、現在の中継局よりも小規模な中継局や簡易中継装置の整備、衛星を利用した地デジの送信を難視聴対策として検討しているとのことです。 相談窓口を平成21年4月、市に設置します。民放局とNHKが一緒に作るセンターも平成21年4月に立ち上がります。相談のあった場所については、相談窓口よりセンターへ話をし、切替えのときまでに対応が出来るようにしたいと思っています。 【IT政策課】	D
⑨岡田山新道の土砂崩れ防止対策を市でもやっていただいているが、事故が起こった後では遅いので、事故の無いように根本的な対応策を持っているかお聞きしたい。	県道焼津森線から南350m地点の市道初馬乙星線の崩土につきましては、市単独災害復旧工事により崩土除去を完了いたしました。 【道路河川課】	A

倉真地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道の地滑り対策 市道の地滑りが、何処で起きてでも不思議ではない状態で、早急に対応していただきたい。	道路維持管理につきましては、月3回の道路パトロールなどを実施して安全管理につとめています。しかし、完全とはいえませんので、緊急性のあるものは、すぐ対応しますので連絡をお願い致します。引き続き地域の皆様のご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	—
◎倉真小学校の耐震 倉真小学校の耐震が、どの程度のものか伺いたい。	国の基準は満たしております。詳細資料につきましては、学校総務課で閲覧できます。 【学校総務課】	A
◎市立病院の合併問題 市立病院について、今の敷地に建てればいいのではないかと。相手のあることなののはわかるが、あの場所を捨てる必要があるのかどうか。	掛川市単独で病院を残すことは不可能ではありませんが、その場合は、医師の確保が出来なくなり、今の医療レベルを維持出来ません。袋井病院と合併して高度な医療ができる体制を維持するためには、場所にこだわって計画を白紙にするわけにはいけません。ご理解願います。 【企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D
◎浜岡原子力発電所の安全性 浜岡原子力発電所が、絶対安全だとは言えないと言われたが、絶対に安全であると言えるようなところまでやっていただきたい。	100%安全とは言えませんが、100%に限りなく近づけるということで、全力を尽くしています。心配が無いように努力していきたいと思います。 【企画調整課】	D
◎第二東名に関わる全面舗装 第二東名が出来るといった話があった時、4区を通過する道路を公団と市が舗装道路が悪くなれば、補修するという話がありました。最後の工事が終わるころには、全面舗装をお願いしたい。	森掛川サミットがありますので、その時に説明をさせていただきます。すぐ出来るということにはなりません。その結果を報告させていただきます。 【都市整備課】	A
◎三笠幼稚園の建設 運動場はなるべく広く残してもらって、園舎はいいものを建てていただきたい。何処に建つのか、分かりましたら教えていただきたい。	幼稚園を建てる場所は、教育センターのグラウンド南側で議会の了解をいただきました。教育センターは、別の場所へ移さなければなりません。ゲートボールができるくらいの広さは確保したいのですが、一部は住宅用地として売却する等、いろいろなことに使うことを考えさせていただきたいと思います。 【幼児教育課】	D

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎現教育センター周辺の有効活用 三笠幼稚園の建設に伴い、現教育センター及び広場、周辺保育所、倉庫、プール等の土地利用を検討していただきたい。その検討に、地域の皆さんがグランドゴルフ、ゲートボール、少年野球練習場としての利用、そして災害時の避難地として活用できるようお願いしたい。	三笠幼稚園については、当初予算を出し認められれば平成21年度中に皆さんと協議して、移転した跡地と三笠幼稚園の土地の問題を総合的に構想を作り、地元と歩み寄れるように話しを進めていきたいと思います。 旧三笠の公民館とプールについては、隣接する物の価値も下げますので、綺麗にする必要があると思います。旧三笠公民館に保管してある農機具などは、保存すべきものと返却・処分するものに選別し、保存するものは、他の保管場所へ移して展示し、教育に役立てていきたいと思います。 要望に沿えるようにしたいとは思いますが、すべてを残すことは難しいということをご理解いただきたいと思います。また、ここに工場を誘致するという考えは無く、若者のマイホームの建築場所を優先的に造っていかうというのが、今の考えであります。 平成21年度に案を検討し、地域の人と協議の場を設けていこうと思います。 【学校教育課・幼児教育課・生涯教育課】	D
◎太陽光発電のシステム ①西郷小学校に太陽光発電のシステムがついて、順調に稼働しており子供達の環境活動に役に立っている。 幼稚園移設による園舎建設、北中学校の体育館建て替えも計画に、自然に親しむ場にもなるので、設計の段階から太陽光システムの設置を入れていただければと要望する。 ②太陽光発電のシステム関連で、お金が掛かるということを心配しており、市内の企業へ宣伝して、集めていただけたらと思う。 また、西郷地区は、企業が少ないので優先的にこちらに回していただけるようお願いしたい。	規模や予算の問題もあります。園舎設計に組込むような大規模なものは、事業費が高額になってしまい難しいと考えます。 【幼児教育課】 企業からNPOが古紙等の提供を受け、売払金を新エネルギーの普及、環境学習や省資源・省エネルギーの推進に活用する環境基金を創設いたしました。 この基金は、当初12社からスタートし、本年度2社が加わり、現在は14社に協力いただいております。今後も更に古紙等を提供いただける企業を探して、規模を拡大してまいります。 基金は、NPO等が学校へ太陽光発電施設を設置する補助として活用いたします。補助制度については、平成21年度に詳細を決定してまいります。 【環境保全課】	E A

西郷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎病院の問題 ①病院の問題について、建設場所は地域によっては、有利不利の話があると思う。しかし、場所の問題はおいて、いかに医師を集めるか、医師の労働条件を改善するか、看護師がよい環境の中で働けるか、それが10年20年先の病院経営に繋がる。お金を掛けるなら、いい設備があり技能習得ができる病院を造っていただくことを念頭において対応をお願いしたい。	医療に関わる限りは、最高の医療をしたいと思って医師は働いています。 この地域は、医療機関が少ないからこそ、入院ベッドを持っているこの病院がやらなければいけない医療は何かを考えると、やはり入院患者の治療を優先していかなければならないということです。 現状は、掛川で出来ない医療というのは、浜松や静岡に行っているのですが、少なくとも中東遠医療圏の中で医療が出来るようにしていきたいと考えています。 【病院経営企画課】	D
②病院を二次医療の拠点にするという話しには賛成である。 しかし、一次医療のPRのシンポジウムを見ると、日常に医療を受診していない困らない人たちの出席が多く、本当に伝えたい人がシンポジウムに来ていないような気がする。 医師会を中心として、一次医療の重要性も含めながら、PRの仕方を考えていただきたい。	病院はかなり頻繁に開業医の先生との間で会合を持ち、どのようにしていくかの話し合いをしております。 基本的にはどこに行ってもいい医療を受けられる体制を作っていくことが重要ですので、更に開業医の先生とも話をしていきたいと思います。 【病院経営企画課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	A
◎バス・JRの待合室 冬に孫を連れてバスに乗って出かけたが、待合室に椅子や屋根はあっても、囲いがないので寒い。一箇所でもいいので、囲いのある待合室を作ってもらいたい。 また、掛川駅も椅子がないので、高齢者や子供連れが座れるような場所があればと思う。検討をお願いしたい。	バスの待合室については、検討いたします。 掛川駅については、JRに要望いたしました。椅子で待っている時間よりも沢山の電車が来るので、ホームに行ってもらったほうが良いことや、逆に椅子を置くとホームレスも来るのでわざと置かないとのことでした。 【都市整備課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎小学校統合と地域振興 ①原泉小学校は閉校後どのような管理になるのか。 当地区の過疎問題と関連してくると思うが、これからの地域振興をより良い方向に持っていけるようにしなくてはならないので、伺いたい。	管理については、今後施設毎の活用方法を検討し、所管課で管理していきます。 原泉地区は、平成5年3月に「森の都整備計画」が出来ており、これを基に道路整備、ならここの湯、広場関係についての事業推進をしています。 閉校後の地域振興に係わる取り組みとしましては、平成20年10月より、原泉地区の役員さんなど24名の方で原泉地域創造研究会を立ち上げて、原泉地区の地域振興と小学校の跡地利用について検討を行っています。今後、広く地区の皆さんのご意見も伺いながら平成21年度中には研究会で方向性を打ち出していただく予定です。 この方向性を受けて、原泉地域代表、市長、副市長、企画総務部、福祉生活部、経済建設部、教育委員会などで構成される「掛川市原泉地域振興推進委員会」を設け、事業推進のための検討を行いたいと考えています。 なお、跡地の活用方法の方向付けが決まるまで、学校施設でありますので教育委員会で管理します。 学校関係については、「原泉小・西郷小統合準備委員会」で教育部会、PTA部会、事務部会、記念誌部会、式典部会の5つの部会を設け推進していきます。 【地域振興課・学校総務課・学校教育課】	A
②学校関係で、今後5部会で検討していくとのことだが、どのような形で話が進んでいるのかわからない。情報をもっと出していただき、地域の要望も取り上げていただききたい。	進捗状況については、地域の方々に情報発信していきたいと思います。どのような方法が良いか、ご相談させていただきます。 【学校教育課】	A
③原泉小学校の統合先が西郷小学校に決まった理由を、教えて欲しい。	統合先については、西郷小か原田小という意見がありました。その中で、幼稚園・中学校の関連で西郷小が良いのではないかとということになりました。また、県では学級人数が20人から30人がよいと言われており、その条件に沿うと西郷小の方が相応しいことになります。 【学校教育課】	—
④統合後、原泉小の良かった所、良い所を活かしていただきたい。	教育部会において、いろいろな意見が出されると思います。それぞれの意見が相乗効果として表れ、「統合して良かった」となるよう部会の方々に意見をいただきたいと思います。 【学校教育課】	—

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
⑤ 5つの部会に入っていない人は、どのようにしたらよいか。	P T Aの方々に集まっていただき、意見を聞く場を作るのも方法の一つです。学校の統合については学校教育課へ、ご相談ください。 【学校教育課】	—
⑥情報公開を書面ではなく、対面的に話し合う場が必要だと思うが、ご検討いただきたい。	会議を開催したこともありますので、更にどのような形が良いか考えていきたいと思います。皆さまからも、いろいろお寄せいただきたいと思います。 【学校教育課】	A
⑦来年1年でいいので、複式学級でなく、単学での学習が出来るようお願いしたい。来年は単学と信じている親もいるので、何故出来ないか説明をお願いしたい。また、陳情等で開ける場合があれば、お教え願いたい。	教職員の配置については、基準があり統合があるからといって特別措置はありません。現時点におきましても、職員を余分にいただいているのが現実であり、市はそれを死守している状況です。 サポーター制度等、上手に準用できればと考えていますが、難しいと考えております。 【学校教育課】	D
◎通学バスの時間の問題 11時半にバスが出た後、3時間ほど間がある。小中学生が利用しているが、夏休みの部活等もあり、間の時間を詰めることや、もう一本往復を増やす等を、2年後には検討して頂きたい。	バスの問題は、ローテーションの関係で一本増やすのは、非常に難しいです。間に一本バスが入ってくれば良いですが、バスが一台増えることは大変なことなので、工夫出来ないか考えていきます。 【都市整備課】	D
◎地上デジタル放送受信問題 この地域は、共同アンテナの組合を作り共聴していました。現在は、中部電力が行っています。しかし、地デジになると中部電力は手を引いてしまいます。今後、行政が指導し後になって慌てないようにしていただきたい。組合は、解散しているので、中部電力が手を引くのを行政で止めていただきたい。	中部電力としては、今まで維持管理をしていましたが、地上デジタルに移行した場合は、地区にお願いしたいとの考えのようです。施設は無償譲渡となっていますが、維持管理が必要となります。中部電力の意向もあり、その時に補助金を出してくれるぐらいで、全てを中部電力で維持管理は出来ないようになっています。 今後も依頼はしていきますが、中部電力を引き留めるのは、非常に困難と思われます。 【I T政策課】	D

原泉地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎広報の雑音問題 お昼の音楽時に雑音が入り、聞き取りにくい。屋内・屋外ともに雑音が入る。地区によって違うのか、お聞きしたい。	原泉地域のうち、泉地区については関係機関の協力を得て原因調査にあたった結果、屋外子局については平成21年度に対応したいと考えておりますが、戸別受信機についてはもう少し調査が必要です。なお、その他の地域については引き続き調査を行い、対応策を検討していきます。 【交通防災課】	D
◎道路の枝払い 道路の草刈りをやっていただいたが、滝ノ谷付近では、下の方しか刈っていないので道路の半分しか利用されていない。そのため擦れ違いがうまく出来ない。バスの通る高さまで枝を払っていただきたい。	道路、河川の除草等につきましては、自治区を中心とした愛護団体によるボランティア活動によりご協力をいただいております。 土地の所有者との関係もあり、勝手にやることはできない問題点があります。余分な木と判断しても所有者にとっては大切な木の場合もあるので、地元の皆様と相談させていただきます。 【道路河川課】	D
◎キャンプ場の草問題 ①居尻のバス停の所は、堤防もよく整備されていますが、川に下りる通路は、木とツタが巻きついて通れない。綺麗にしてあげれば良いと思う。冬のオフシーズン時にやれば良いと思うが、いかがか。	原野谷川は、県管理二級河川ですので県の対応をお願いしていきますが、市では「草刈名人」を委嘱していますので、市の対応も検討してまいります。 なお、キャンプ場側から川に下りる通路は、特にシーズン時にはキャンプ場へ来られるお客様に、大勢利用していただいている箇所ですので、今後も草刈り等を行っていききたいと思います。 【農業振興課・道路河川課】	A
②木がたくさんあるので、木のネームプレートを立てれば子供達が来た時に良いと思う。	緑の少年団活動として行ってもらおうよう、地元の原泉小学校緑の少年団と先生方に、設置をお願いしていきます。 【農業振興課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎インター周辺開発 寺島・幡鎌地区まちづくり計画協定が締結され13年が経っている。東名の開通、インター供用開始が目前にせまってきており、小太郎ノ谷の開発を考えていただきたい。インター周辺の土地を民間の企業に紹介か宣伝するとの話であるが、周辺のまちづくりは、土地区画整理事業を立ち上げ行政でやっていただきたい。	区画整理事業は、都市計画区域でなければ法律で実施出来ません。原田地区のなかで都市計画区域と都市計画区域外を明確にさせていただき、区域が確定すれば区画整理事業も組合施行で実現が可能になってまいります。 しかし、減歩率という最大の問題があり、その減歩により道路、水路、公園等の公共用地になる土地があります。減歩率を計算して、土地を持っている方の7割から8割が賛成であれば、この事業は可能であると思っています。まず、都市計画区域に入っていただくのが第1条件になります。 他の手法としましては、例えば工場地として造成するという考えられます。この場合には、区画整理の手法を必ずしもとらなくてもいいこともあります。民間の目星をつけながら検討していきます。 【都市整備課】	D
◎宮ヶ島高架橋の下に公園 公団との会合で当時決められてから十数年過ぎておりますが、公団が民間の中日本道路になってしまいました。引き続き、地域としては高架下に公園を造っていただきたい。	高架下につきましては、基本的に民間の会社になっても、前の考え方を受け継いでくれておりまして、出来る限り協力をすると確認しております。 ただし、それには幾つかの条件があります。全部と言われても出来ません。公園にしたい限られた区間について、市が責任を負うということであれば、これを無償で貸すということも考えられます。市が責任を持ってやる箇所を、どこからどこまでの範囲ということを地域の皆さんと話し合い、公園をどういう活用の方法をするのかを詰めていくことが必要になります。 【都市整備課】	A
◎市自主運行バス状況 北・南回りの100円バスの赤字状況と、3年間赤字の場合に止めるという内容について詳しい説明をお願いしたい。	北・南回りの100円バスの赤字状況は年間約2,400万円です。赤字でなくなるというのは基本的に無理です。しかし、必要以上に赤字が出てはいけなく、全てのバス路線を含め20年度は、市民一人当たりの負担が、約1,000円くらいが基準と考えています。したがって、合計約1億1千500万円は超えないという範囲で、全てを賄っております。その中には天浜線も入っております。 予定している金額を上回ると、議会との話し合いでバスを止めて他の方法を考えることになります。 【都市整備課】	—

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎福祉バス存続 当地区では月、火、木、金と週4回ボランティア活動で通院バスを運行している。この事業は市から年間60万円の補助をいただいているが、バスも10年経ち存続は危ぶまれている。現在、通院者運営委員会とボランティア等を含め28人位で運営しているが、福祉バスが無くなると、地区のお年寄りがお医者さんに行く施策が各家庭対応しかない。 循環線バスの予定はないと思うので、原田地区の通院援助者への補助金をもう少し上げて貰えないか。	皆さんの方でもどのようにしたらよいのか、早急に案をお願い致します。 地域的にあるルールを決めて特別に地区の好意でやっていただいておりますが、原田地区については、それ以外にはバスが通っていないため、今やっている福祉バスが危機に瀕していれば議会の方にも報告して、責任を持って補助制度を充実いたします。 【都市整備課】	A
◎小学校の統廃合 ①少子化対策について、地域で考えてやっていくことは重要であるが、実際、原田小学校の生徒数が100人以下だと統廃合というのは決められたことなのか伺いたい。 ②原泉小学校が原田へ来ていただく話もあったようだが、話の経緯で流れてしまった。原田へ来ていただく方法が取れなかった経緯を伺いたい。	児童数100人以下の小学校が原田小学校・倉真小学校・日坂小学校とあります。100人以下の地域については、地域の代表者・PTA代表・教育委員会・関係の皆さんが集まって学校が運営していくにはどうしたら良いか、児童を増やす方法はないか、そしてあまりにも減ってきたときには統合を考えるなど、いろいろな角度から検討してもらうということであり、統合を前提としたものではありません。 【学校教育課】 原泉小学校と原田小学校の関係は深いものがあったと伺っております。原泉小学校が西郷小学校に統合が決まった理由は2点あります。1点目は統合により適正規模になるということを第1段階に考えました。また、西郷小学校との統合につきましても、幼稚園並びに中学校が北中学校となっており、一度生徒が原田小学校に来て、その後北中学校に行くというのは流れとして不自然であるということもあり、学校の友達関係を崩さないというのが地域の希望としてありました。この2点から原泉小学校は西郷小学校との統合となりました。 【学校教育課】	D —

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市営住宅の建設 原田幼稚園もいろいろな経費の問題により地域で維持するのは難しいと考えている。市営住宅を造ったら少子化に歯止めがかかるのではないかと考えているが如何か。	現在、設計案を検討中であり3階建て24戸が建設できるのではないかと思います。ただ欠点は、建物が東側向きになってしまうことです。 もう1つの案は、今の幼稚園敷地の東側の土地を一部協力していただけると、今の小学校と同じ南向きで建設できます。こうなると3階建て27戸になりますし、駐車場も北側に整備が出来ることになります。出来ましたら皆様方にご協力いただければ、建物の向きも良くなりますし、戸数も27戸建設できるということで、検討させていただいているところです。 【建築住宅課】	C
◎耕作放棄地などの荒地対策 高齢化が進み茶畑や田の耕作放棄地が今後相当増えることが予想される。急傾斜の茶畑や小さな里山の田畑が放置される可能性が極めて高いため、荒れ地に植林をして景観を保全する必要があると思うが行政の適切な指導をお願いしたい。	優良な農地ならば貸し借りがうまくいけば耕作放棄にはならないのですが、急傾斜や小規模不整形な田畑は、借り手がなかなか見つからないのが実情かと思います。 原田地区については、中山間地域等直接支払制度の対象地域に該当しますので、できる限りこの制度を活用してもらい、少しでも耕作を続け、各農家の収入増と地域づくりの共同作業に役立てていただければと考えます。 また、やむを得ず植林したり、サクラやモミジなど果樹以外の樹木を植える場合は、農地法の手続きが必要となってきます。適切な手続きが行われれば、グリーンバンクを通じた花木苗の支給なども可能になります。 なお、区域を定め市民農園として、都市住民に利用してもらうという方法もあります。地域塾等でよくご相談ください。開設や運営については市でも支援をさせていただきます。 【農業振興課】	D
◎中山間地の荒地茶園以外対策、二酸化炭素対策案 ①中山間地域の荒地茶園は、現在では乗用機械が入らない地域では駄目である。環境会議の中で掛川は排出量が多い反面、吸収する面積も多い。山が多いため、その中でどういうものを行政として促進していくか考えていただきたい。	荒地に木を植えることや森を手入れして樹木を育てることは、二酸化炭素対策には良いことです。耕作放棄地等に菜の花を植え、菜種油を採取して食用油に活用した後、回収処理して車両の燃料としてさらに利用していきたいと思っています。また、二酸化炭素の吸収林としての木を育てるため、植林や剪定等をNPOやボランティアを中心に進める必要があると考えております。しかし、木を植える前に、先祖が大事にした農地を何とか地域で守ってもらいたいと思います。 【環境保全課】	D

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②二酸化炭素問題で、コンビニ、自動販売機を1/3にすれば二酸化炭素がかなり減るのではないか。また、環境問題会議で、配布資料が多かったので、市民に理解されるためにもゴミを減らすことについて行政もみんなで考えるべきではないか。	商品の販売は、消費者に主権があり「環境にいいから買う、環境に負荷をかけているから使わない」と行動すれば、今の経済主義の中で自然に廃止の方向に向かいます。 コンビニには、真夜中の1時から4時まで閉めることについて協力していただけるかアンケートとオーナーと意見交換をいたしました。営業時間の変更は、本部の指示が必要であることや深夜の防犯拠点となりうることであり、実施は難しい状況にあります。しかし、温暖化対策や営業効率を考えるなかで時間の短縮等を本部やオーナーに要望していききたいと思います。 配布物を減らす方法について、市役所内部会議では努力をしていますが、市民周知には紙に打ち出さないと納得しないということもあります。今後はなるべく資料を減らしていく工夫をしていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。 【環境保全課】	ー D A
◎猪の対策 上西之谷は過疎化が進み、夜行けば猪がたくさん出る状況である。猪対策を全国的な規模で考えていただきたい。 また、禁猟区を何とかしていただきたい。	近年、全国の農山漁村地域においても鳥獣による農林水産業等に係る被害が深刻な状況にあり、その防止のための施策を総合的かつ効果的に推進する目的で、鳥獣被害防止特措法が平成19年12月に制定され、現在その法律に基づき全国の市町村で被害防止計画を作成し、被害の防止に取り組んでいます。 掛川市においては平成17年度より、掛川市有害鳥獣被害防止協議会を設置し、野生鳥獣被害の情報収集や効果的な防止対策の検討、情報交換、情報提供等を行い被害の減少に努めております。 なお、皆様方からも良い案がありましたら教えていただきたいと思います。 また、当地区に関係している鳥獣保護区は桜木上垂木鳥獣保護区ですが、この指定期間は平成21年10月末まででありますので、現在、期間更新の是非について関係者と打合せを行っているところです。 【農業振興課】	A

原田地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎公民館の保存登記 公民館を昭和25年頃に建設した土地の所有者が転居してしまったが、登記をしていなかった。 測量を3回実施したが、公図と現地が整合しないため、土地家屋調査士も手に負えない状況であり、地籍調査後まですえ置くしかないことになった。 この問題については、交換契約書を双方で所持しておき、地籍調査完了後に実施するしかないと思う。 何か他の方策はないか。	地籍調査事業は、地図混乱状態であった上内田地区の調査完了への見通しを立てたことで、難しいと予想される地域についても、ある程度の進捗が見込めるようになりました。 今後の地積調査地区の選定には、各種の公共事業等を円滑に進める必要のある地区や、地元からの要望があり、十分な協力が得られることで、円滑な調査が見込める地区等を選定していく予定です。 地積調査にはある程度の面積を処理していくことが必要ですので、個別の問題が多く含まれる地域について、一体的な解決を図るために、地権者の総意をもって事業に着手できるような対応を考えていきたいと思います。 【地域振興課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎第二東名開通による原谷地域の発展と対策 ①森掛川サミットで構想はほぼ決まったが、インター周辺の開発計画がどのようなになっているかお聞きしたい。	森の戸錦の周辺まで工業や住宅で開発可能な地域である中で、幡鎌や高山は地域協定を結び、皆で協議して進めていこうという話になっています。しかし、高山は都市計画区域になっていないため、すぐに工場、住宅の開発することは法的にも難しく、都市計画区域に加えるとしても平成22年度くらいまで待たなければなりません。都市計画区域に入れば、幡鎌と同様に進めていけると思っています。なお、必要な開発と共に乱開発を防ぐための保全対策のためにも、都市計画区域に編入できるよう県と調整を進めています。 また、どのようにしたら地域のために一番いいのか、地域の皆様で話し合いをしていただきたいと思います。 【都市整備課】	A
②西環状線について、詳しくお聞きしたい。	松浦梱包から北へ新東名までの約8kmになりますが、3本の案があります。概算事業費が当時でも約350億円と出ています。 3案の問題点は、優良農地が潰れるということがあります。また4車線を2車線にすれば、事業費が概ね100億円くらい安くなり、潰れる農地も少なくなるという話もあります。更に青地のため国との事前協議をしっかりとやらないと許可をいただけません。県より8km全部を進めるのは困難なので、渋滞をしているところから事業を進めてはどうかとの助言もありました。 問題、課題はありますが、地元の皆様と意見交換をしながら、路線決定をしていきたいので、協議には参加をしていただきたいと思います。 【都市整備課】	D
③開通後、現在の掛川天竜線がどのような状況になるのか、地域の開発、予測などを説明願います。	平成24年度末の新東名供用開始区間は県内の御殿場から引佐間の約140kmのみの開通となり、平成26年度の豊田東ジャンクションに接続するまでは極端な交通量の増加には至らないのではないかと考えられます。それでも、現状以上の交通量の増加は見込まれますので、県道掛川天竜線の改良を県へお願いしていきたいと考えております。 また県道だけでなく周辺道路についても、交通量増となる区間については、事業効果が高い箇所を選択し部分改良を検討したいと考えております。 【都市整備課】	D

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎一般会計歳入 一般会計決算状況の歳入の中で、都市計画税、固定資産税は何処に入るのか。その他に、何が入るのか。	市税の中に、都市計画税と固定資産税が入ります。その他の歳入には、分担金、負担金、寄付金、使用料、財産収入、繰入金、繰越金等が入っています。 【総 務 課】	一
◎新病院の建設場所 ①建設場所について、東海地震もいわれている中なので、断層等を調べたほうがよいのではないかな。 ②医師が少なく患者が多いのは、全国的な問題です。定年退職した看護師を集めて、市民の健康状態等を細かく聞き、少しでも患者の数を減らすことは出来ないかな。	建設場所については、断層だけでなく地盤についても、専門家に考えていただいています。候補地6箇所の一つひとつを丹念に調べながら進めていきます。 【企画調整課】 平成20年度から、特定健診・特定保健指導が始まり、生活習慣を改善することでメタボリックシンドロームなどの生活習慣病予防対策に取り組んでいます。がん対策についても、年に一回は健康診断を受けてくださいというお願いをしており、財政措置もしております。 また、心の健康づくり、ラジオ体操など日常取り組める運動普及、規則的な食事など日常生活の改善を図っていくことも重要と思っています。 更には、自分が信頼できるかかりつけ医を決めることも、健康管理には重要であると思います。 ありとあらゆることを考えて、病気にならない方法、早期に発見する方法を考えるべきと思っています。 【保健予防課・市民課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	一 D
◎火災報知器の設置 平成21年度から火災報知器の設置が義務付けられる。各自で設置しなければならないが、市で一括購入し安く提供してもらおうとか、高齢者のお宅に配っていただくとか、取付の指導をするとか、便宜を図っていただくことはできないかな。	市での一括購入は現在考えておりません。各自主防災会等での共同購入をお願いします。高齢者宅については、取り付け費用のみ補助(シルバー人材センターへの依頼)を高齢者支援課で予定しております。 【消防総務課】	B

原谷地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市営住宅の跡地 市営住宅を解体した場所の分譲について、一回目二回目が不調だったということだが、あくまで分譲ということだけでやっていただきたい。	必ず売れると思いますので、あまり値段を下げる必要はないと思います。民間による住宅分譲用地でやっていけるようにしたいと考えています。 【総 務 課】	A
◎バスの路線延長 サングリーンまでバスが来ない。延長などの計画があるかお聞きしたい。	この近くで考えていることは、ヤマハの工場の前に停まらないかということを考えていくべきだと思います。将来的には、サングリーンなどの地区についても、研究していかなければいけないと思いますので、皆さんから良い意見があれば提案してください。 【都市整備課】	D

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎桜木中央線拡幅改良促進 ① 当路線の西部交番から北側を特に要望する。 当路線は、41ヶ所の重要路線計画に入っているのか、県道昇格箇所は何処の区間か、重要路線の優先順位はどういう条件があるのか伺いたい。	41ヶ所の重要路線計画には当然入っております。県道にという話は、当地より南の計画道路の「さわやか」から市役所に向かう長谷桜木線で、天竜浜名湖鉄道を含めて改良するには多額の予算と手続きが必要なため県道昇格をお願いしております。 道路優先順位は、1つ目は、投資効果、費用対効果となっています。2つ目は、渋滞の状況、3つ目は、産業道路になる、観光の支援に役に立つという事、4つ目は、防災機能の道路かという事、5つ目に歩道を含めた安全性の確保となっております。 当道路の全面改良は、事業費の関係もあり、区画整理事業を外してから都市計画道路の街路事業という手順になりますが、家屋が大変多く相当の年月が掛かります。 当面は部分改良で、交番から北の法面は急に立ち上げ広く費用を抑えながらも努力しております。2車線を確保、通学の自転車や歩行者が確保出来るかどうか、1mぐらいしか取れない場合は、土地を譲って頂かなければいけません、地元の皆さんと相談し推進していきます。 【都市整備課】	D
②非常に難しいことは分かるが、法を使って側壁にして、1m足らずの箇所が、2、3ヶ所ある。それでは不足なため家屋移転をしないで、部分改良の内容を市が具体的に言っていた方向で、対応してもらいたい。全面改良は、後の話として部分改良箇所を担当課と十分話をして実現出来るようをお願いしたい。	市でも、将来の本格事業に支障がないという形の中でやれる所はやり、道路所用地の提供も少しはご協力をお願いするかもしれませんが、その時は地元でも協力していただければ、早く出来ると思います。 【都市整備課】	D
◎一色川下流部の改修促進 当河川は大雨の時、堤防を水が乗り越え氾濫し、川との境が無くなり一面、海となってしまいます。工事が遅れている理由は何か、平成21年度には、工事着手が出来るのか伺う。	最大の遅れは、土地区画整理事業であり、宅地開発をしようと地元と話し合いをしましたが、成立することが出来ませんでした。 今後は下垂木の50haの地域について地区計画を作成し、県の下承をいただければ別の国庫補助金を付けて推進していきます。 河川改修については、家代川に注ぐ区間を土木事務所と協議していますが、水路が家代川へ出る上流・下流前後の護岸工事協議が長引いています。整備区間は全長	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
	820mで、家代川から酒屋、酒屋から道路沿い、道路沿いから北へ水田に入っていく三区間に分けています。下流からの整備になり、酒屋までの約460mを平成24年までと考えております。その後、順次施工していくことをご承知願います。 【都市整備課・道路河川課】	
◎ゆうゆうパークの存続 ゆうゆうパーク面積6,126坪の内、2/3処分、1/3公園と、要望書に対しての回答はいただいているが、現状はサッカーやグランドゴルフ等で毎日使用しているため、是非存続をお願いしたい。	当施設は区画整理時の減歩による住居移転先や公園のために開発公社が購入しました。しかし、区画整理が白紙に戻るようになった時に、1/3は国の補助金を貰い公園にしていくように努力をしていますが、それ以上のことについて、財政上お約束することは難しいです。 今後は、エコパ借用、東高跡地のサッカーグランド整備計画、たまり～な2年後のグランドゴルフ整備計画もあり、出来ればそれを使っていただくようにしてほしいという考えを持っています。 【総 務 課】	D
◎県農業試験場の更地 当施設は、現在遺跡物が入っているが、台風が来ると屋根が破損し飛んで来て危険である。いつ頃更地になるか伺いたい。	現在、和田岡発掘時他の土器が入っています。千羽の焼却場跡地の建物整備後に、全部移させていただきます。その後、更地に売却の計画です。 【総 務 課】	B
◎道路付帯にある山の法面改修 奥山沢池を抜け原谷へ行く山の所の約300m区間が、両サイド山が切り立っており昼間でも暗く、台風、大雨時には、山崩れと倒木が8年間で10回ほど発生しているため、今後対策を考えていただきたい。	民有地での倒木、山崩れ等は、原則個人での対応をお願いしていますが、道水路への崩土等については、災害復旧での早期対応を実施しているところです。 【道路河川課】	A

桜木地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎環境対策 香典返しに布の袋をいただいた。これはゴミにしかならないため、当時の環境保全課長から業者をお願いをしたところ、紙袋になっており非常に有りがたい。	今後も、ごみ減量に努めてまいります。 【環境保全課】	A
◎猪対策 猪が今年の7月から、思ったより獲れている。市と農協の努力で、大分減ったが、残念ながら減るよりも増えている状況である。 県から免許が無い者は罾を見に行っ てはいけないため、免許のある方が仕事に行く前に朝早く行き対応されている。免許のある方に負担にならないように、罾を区で作って提供しているが、市の方としても、何かご一考をお願いしたい。	平成20年度、農業特派員を含め2名が有害鳥獣対策アドバイザーの資格を取得しました。 本来の対策方法は、皆さんで耕作放棄地の解消やこさ刈りの励行など、有害鳥獣を寄せ付けない地域づくりをすることです。そして、里の味を覚えた一部の有害獣は捕獲駆除するという両面で対応していく必要があります。 市では、捕獲駆除については手続きを迅速かつ円滑にすることを、地域づくりについては学習会の開催など、住民みんなで取り組む体制づくりを進めていきたいと考えます。 【農業振興課】	C

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道梅橋吉岡線の歩道全線設置 市道梅橋吉岡線は歩道のない部分が800mくらいで、特に排水路が通っている部分に歩道がない。直線道路で信号も無い道路のため、通勤車輛や大型ダンプが多く危険である。年次計画の中で、検討していただきたい。	市道梅橋吉岡線の歩道設置につきましては、設置の工法や道路の東側設置、西側設置などを検討した後、地元説明会を開催するよう進めてまいります。 【道路河川課】	A
◎富士山静岡空港での地域活性化 富士山静岡空港が開港されます。和田岡地区は日本一のバラ園をキャッチフレーズにバラの花や農作物も立派な物がある。こうした地域をピーアール出来るような振興策を考えているか伺いたい。	掛川新幹線駅を結ぶ交通対策につきましては、静鉄、遠鉄共同運行になっていくのではないかと承っております。ＪＲ東海には「ひかり」停車、駅内での飲食店、トイレ改修、駅内でのピアノ展示や韓国語と中国語案内版等を依頼してあります。 空港が出来てからの話については色々なことで掛川を知っていただけるように最大限の努力をしないといけないと思っております。その中で、和田岡をどのように売り出していかは地域の皆様も考えていただかないと、こちらで勝手に売することは出来ません。バラを売るとかであれば、作っている方がどのようにして買いに来たお客さんを商売に結びつけることを考えてくれば、市ももっと売り出すことを考えて行きます。皆さんで拾い出してもらい、市がやってくれるではなく、地域の皆さんが「こうしよう」と考えてくれると良いと思います。 【企画調整課】	D
◎里山テーマパーク構想 原泉のならここの里の温泉より2km程を奥に入った場所に、素晴らしい市有林がある。女性会議でスローライフの森と称してテーマパーク構想を打ち出した。里山の四季が味わえ、山の文化が楽しめる整備構想を考えていただければと提案、要望する。	市民の財産として大切に育てられている黒俣市有林は、森林資源の蓄積のほか森林施業の指標、林業技術の研修、治水や水資源のかん養など多くの役割を果たしています。また、平成のはじめ頃には市民の保健休養の場になるよう生活環境保全林として整備がされまして、現在は市民の森と呼んでおります。 この市有林は、全山人工林ですので、広葉樹を主体としている里山として整備するには無理があるように思いますが、全市的に考えると、掛川市にもご提案のような里山の四季が味わえ、山の文化が楽しめる空間も必要と考えておりますので、今後検討して行きたいと考えております。 【農業振興課】	D

和田岡地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎西環状線と天浜線 天浜線について新聞に赤字累積額と道路と線路の両方走れる乗り物の研究を発表したとあった。西環状線はすぐに出来るものでもない。天浜路線の老朽化問題と併せて西環状線を考えたかどうか。	天浜線の赤字対策として、国から補助金を貰い県が指導し、自動車兼用電車の試験をしているところです。計画路線は掛川ではなく、三ヶ日から遠州森や天竜二俣あたりまでの乗客の少ない箇所は自動車兼用電車で、掛川は乗客が多いので朝晩の電車本数を増やしていく考えです。 西環状線は、農家の声を聞いて、農家のためになる道路を造って欲しいと言われており、地域の意見を聞いて「これで行こう」と言う結論後に、用地買収等を行いやっていきたいと思います。 【都市整備課】	— D
◎現病院の方向性 現在の病院をどうするかということについて、介護施設的に利用することも一つの方策ではないか。	将来、患者はご家庭で面倒を見て、開業医の先生が自宅に行き診るようになります。しかし、北病院のような場所でしかいられない方もいますので、一つの案として考えてみたいと思います。 しかし、そのような病院を地域内に多く造ると保険料も上がりますので、地域のことを考えてやっていきたいと思います。 【企画調整課・保健予防課・高齢者支援課】	D
◎歩道整備 袋井国本に巨大倉庫が造られ、多くの大型トラックが通るようになった。また、ヤマハの関係では駐車台数1,000台と、和田岡地区は交通の面で不便の生じる環境になっている。 権現橋から西側には歩道がない。原川、細谷、各和地内の状況と併せてご覧いただきたい。	拝見させていただきますが、すぐに良くなるという訳にはいかないことを承知願います。やれる所から順次していく努力をして行きます。 ヤマハ関連道路は、国道を入った四つ角に信号機を付けたいのですが、東西南北の交通量が余りにも違いすぎるため、道路を広くし交差点らしくして信号機を付けたいところから始めていく必要があります。その向こうは、安全・安心して行けるように一步一步やって行きます。 【道路河川課】	D
◎特別支援教育 特別支援教育は本来、障害の有無に関わらず地域で育む環境を作ることが目的だと思う。地元小学校と、もう一校の学校にも席を置けば、その子は地域で生きていくことが出来る場所が作れる。地域で子供や老人を含めて生きて行けるかを考えていただきたい。	小学校くらいは地元の学校に行かせたいという気持ちは分かります。しかし、1人の先生、1人の生徒と大きな教室でやっているのは、これが支援教育かと思う気持ちもあります。先生が頑張っているところで子供さんがみんな切磋琢磨するのも一つの道だとも思います。 【学校教育課】	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎掛川駅梅橋線の早期実現 ①本路線の早期実現に向けて、地区を挙げて取り組むため、「曾我地区 掛川駅梅橋線整備推進協議会」を設立し、平成20年9月1日には掛川駅梅橋線早期実現の要望書を、署名簿を付して提出した。 ついては、掛川市としてのこの路線の位置付け、今後の整備計画等について伺いたい。	要望書を拝見したところ、地区に住んでいる方の地権者全員の判子が押してありました。不在地主についても、地元区長さんや議員さんのご協力をいただき、全員がご協力いただけるという話しをお聞きしております。 市の方針としては、平成21年度に道路整備の金額を算出し話し合いをさせていただきます。そして、この話しが非常にうまく進みましたら、平成22年度にも国から補助金をいただき事業に着手出来るよう前向きに考えていきたいと思ひます。 【都市整備課】	B
②母屋と脇屋があり生活住宅だけが計画路線に入る。地区の要望書に同意の押印はさせていただき、事業は1日も早くお願いするが、この先どのような生活をして行けばいいのかと悩んでいる。	法律的には損失補償がありまして機能補償をしなくてはなりません。母屋、別屋は一体の物であり、別屋部分は補償しないという訳ではなく機能補償をします。 例えば代替地を先行対応して移転後に道路を作るということでもありますので、損失補償については十分時間を取って対応したいと思ひます。 【都市整備課】	—
③蔵の前にお墓が20程あり、そこが計画に入るかの境で、山の法面を切り幅員6m道路と道路法面と接した境界の隣地に入ることもある。法面を切っただけでは何もならない土地があると思ひうが、どの様にしてくださるかお聞きしたい。	高低差によって法面を切って対応します。逆に埋めることにより法面が道路計画より多くなり、用地買収をお願いする場合もあります。以上のことも含めて平成21年度に概略設計費を予算化し対応することによって地元の皆様方にご説明していけます。高低差のことについても具体的に意見交換していきますのでよろしくお願ひします。 【都市整備課】	D
◎領家高橋の歩道の整備 橋の部分は、自動車がすれ違えないため、バックして道を譲っている。通学中の子供達がバックする車を待っており、接触の危険が多分にある。歩道専用橋の設置と拡張を要望するが、他にも白線を片側にする、グリーンベルトを設置する、通行時間帯の制限をするなどの対応も考えられると思ひうが如何か。	橋梁の拡張は、短期的には対応できませんが高橋から国道1号までの拡張改良は、平成20年度末までに行い、平成21年度に舗装工事、グリーンベルト等を行い完了いたします。 【道路河川課】	A

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市道 掛川袋井線の歩道の整備 東名高速高架下から東山沢間について、通勤時間帯は大変な交通量であることに加え、道路が直線で非常にスピードが出るという特徴もあり、小学生の列を追い越そうとする車が反対車線に大きくはみ出る。今後の工事施工をお聞きしたい。	将来的には都市計画道路掛川駅梅橋線の改良によりますが、通学路の交通安全を確保するために歩道設置について、平成20年度から測量設計を行い、地元説明を開催し、ご意見を伺いながら進めてまいります。 【道路河川課】	A
◎市道国1 富部線の歩道整備 綱川の交差点で、ヤマハから国一に向かう大変危ない箇所、中学生や小学生が通る朝のラッシュ時間は多くの車が通っており、車が通ると1mもない通路のため、傘を差せば接触するのではないか、という状況である。平成20年度以降の工事施工についてお聞きしたい。	県道交差点改良は、将来的には信号機設置を考慮したものとして進めて、平成20年度に測量設計を実施していますので、その後、交差点改良や側道橋架設について地元説明会を開催しご意見を伺いながら進めてまいります。 【道路河川課】	A
◎病院問題 ①市民・開業医・新病院との連携がスムーズに流れ、病状等が手遅れとならないうちに、安心して質の高い医療を提供してもらえるのか。 また、急病・事故等人命一大事の時にも、たらい回しの様にされない、市民の安心が得られる救急医療体制がとれるのか。	平日夜間の在宅輪番制は廃止しますが、医師会・薬剤師会の御協力を得て、徳育保健センターと掛川医療センターを一体的に機能させて、平日夜間と休日救急に対応する急患診療室を開設します。救急医療は一次を急患診療室、二次を市立総合病院と役割分担を明確にし、連携して、安心して利用できる体制づくりをすすめています。 病院が統合された時には、御前崎市、菊川市、掛川市の便利な所に、一次救急医療のセンターを造って続けていく考えであります。医師会とは、常に連携を図っておりますのでご安心ください。 【保健予防課・病院医事課】	D
②介護士不足の介護施設が多い中、慢性疾患になりがちな高齢者の受け皿がなく、無理やり退院させられてしまわないか。	高齢者につきまして確かに問題はあります。建設予定の新病院の病床数は500ベットで、これからの病院では最大規模になります。しかし、そうなってくると診療体制もあり長期入院者の医療費は安いため、現制度では回転を早くするしかありません。 国では、家庭で開業医が責任を持ち往診する制度を作ろうとしています。その制度の中では、急性期を過ぎた患者さんは家庭対応をお願いすることになります。もう一つは、長期療養型の病院がもう少し在っても良いと思	D

曾我地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
③厳しい医師不足や勤務医の実態背景に、地域医療の崩壊という言葉が先行しすぎて、不安である。	いますので、民間、公でやるかは別にして、市立病院とは別の形で考えて行かなくてはならないと思います。 【病院医事課・保健予防課・高齢者支援課】 掛川市は今度の統合の話が失敗すれば、たちどころに名古屋大学は病院長を始め一斉に引き揚げになると思います。浜松医大もそれに続くと思います。そうなりますと、医師が30人以上いなくなり20人位しか残らない場合は、どのようなことが出来るのかになります。ですから今度の病院統合問題は絶対に失敗してはならない事を皆さんにご理解していただきたいと思います。 【企画調整課】	D
④新病院の建設場所について、候補地選定の基本原則として掲げている「両市の均衡と両市民の利便性」「両市民の理解納得の得られる場所」等を踏まえつつ、協議が進むものと思われすが、ぜひとも地域医療を守るためにも、懸命なご尽力をお願いしたい。	建設場所については何ヶ所か出ていますが、絞られる中に高御所付近が出て来ることがかなりの割合であると思いますが、何処に決まるかは協議会での判断になりますし、袋井市と一緒にやる病院となりますと、良く考えていくことが必要であるまでしか今は申し上げられません。 今の考え方は来年の4月から4年以内に病院を開業させるという方向で進んでおります。500ベット、2次医療で一般外来は開業医に行き、開業医の紹介状を持ち受診、救急車も診ます。専門医も多くなり医師の人数は磐田病院と同じくらいの100人を目指しております。 【企画調整課】	D
⑤新病院を成功させるためには利用に関するモラル等を市民に浸透させる必要があると思う。ついては、外来患者への当初計画や対応策をお聞かせ願いたい。	病院としても啓発活動として、「健康のひろば」や「広報かけがわ」に医師会、薬剤師会、ケアマネージャーの医療のあり方や係わり方を掲載していきます。また、病院まつりや出前講座において、病院として医療の考え方や病院利用の仕方などをPRしていきます。 【病院経営企画】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎遊休農地問題と農振見直し 後継者が減り、荒れた農地や遊休農地が随分目に入るようになってきた。このような状況の中で、農業投資をされ農道舗装整備も実施しており、利用者にとっては大変有り難いが、今後の遊休農地対策を、市としてどのように考えているか。 また、農振地域の見直しをして、積極的な企業誘致等の考えがあるのか、2点伺う。	耕作放棄地の問題は、市内の何処でも抱えています。やりたくても年齢的にとても出来ない、あるいは、他に仕事があつて、手が回らないという例が多いのではないかと考えられます。 市と市農業委員会では、平成20年度、耕作放棄地の実態調査をするとともに、耕作放棄地対策協議会を立ち上げました。平成21年度から、耕作放棄地解消のための国の制度も始まりますので、対策協議会、やる気塾、JA等と一帯となつて、これらを活用しながら、解消に努めていきたいと考えています。 農振地域の見直しについては、概ね5年ごとの定期変更が平成20年8月末に終了したばかりですので、今後は毎年2回、5月と10月受付の随時変更で対応することとなります。農振法は、農業の振興のための農地の確保・保全のための法律であるため、遊休農地解消を理由に農用地区域からの除外はできません。農用地区域からの除外については、具体的な転用計画があり、なおかつ法律上の要件を全て満たす場合に限り、除外できることとなりますので、個別に協議をお願いします。 また、工場誘致について考えることも大変大事ですが、農業用水や圃場整備等、農業投資が行われた優良農地については、原則的に農業的な土地利用をお願いしたいと思います。 【農業振興課】	B D
◎海岸浸食と砂防対策 合併後、掛川区域の美しい山、大東・大須賀区域の海がエリアに入り、山の保全と併せて、砂浜の保全という事に、努力していただきたいと思う。平成20年度、一般会計において砂防保育事業が当年度予算計上をされているが、その内訳事業内容がどういうものか、お伺いしたい。 更に砂防対策であるが、年1回、区において世帯で一人出いただき、竹囲い等をやっているが、一年経てば、だいたい砂に埋もれてしまう。この地区も、高齢化が進み、砂浜の起伏のある中で、作業をすることは大変な重労働	海岸砂防事業関連の本年度の予算については、中遠農林事務所の改植工・堆砂工で750万円、袋井土木事務所の堆砂工で2,300万円、掛川市では地元の海岸防災林保護組合に委託している堆砂垣の設置が800万円です。松くい虫対策については、中遠農林事務所治山課の伐倒と破碎で1,000万円、掛川市で2,810万円、松くい虫による被害跡地へ植栽をする事業が300万円で、全体で約8,000万円の事業になります。 平成17年の議会で地元議員より海岸浸食、松くい被害が凄いと言うことで、国土交通省の直轄事業で予算を出していただき調査を行いました。この調査は、大きく分けて3つあり、まず海岸の浸食と防災機能、離岸堤・防波堤等をお願いしていきますが、これは長期計画になります。次に地元の皆様方に、堆砂垣工の事業を取り組ん	— A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
働である。出来れば、最低5ヶ年ぐら いは対応できる砂防対策の効果がある 対策出来ないか、是非検討していただ きたい。	でいただいております。これは引き続いて進めていただ きたいと考えております。3つ目に海岸林の維持、松く い虫の問題、自然環境と景観の保全の維持の3本柱で、 推進をしていきます。 この推進にあたり、海岸防災林保護組合の皆様方が中 心になり、「美しい掛川の海岸を守る会」を発足してい ただきました。今後は、保護組合を始め、企業の皆様方、 自治区の皆様方、学校の先生方、PTAの方々も一緒にな って海岸を守っていく、維持管理を進めていく事を考 えおり、NPOのような組織を立ち上げていってはどう かと考えています。今後も、皆様の御意見等をいただき ながら、推進をしていきたいと思ひます。 また、静岡県が策定している「遠州灘海岸の整備計画」 に、旧浅羽、旧福田の方は整備計画に載っておりますが、 当エリア10km間の内の大浜海岸約5kmについては、整備 計画ではなく保全区域という名で載っております。まず、 県の整備計画の中に盛り込んでいただくのが一番大事で あり、お願いをしている状況であります。 自然保護についてもウミガメの関係もあり、県の方で は相良の海岸でジープ等の進入規制をしています。当地 区も調査に入りますので、釣り人の皆さんとジープの関 係もあり、関係者の皆様方の御意見を聞き、出来ればジ ープは止めていただく方向で進めて行きたいと思ひま す。 【農業振興課・道路河川課・都市整備課】	
◎小学生の通学路の問題 三久の交差点について、歩道が出来 ているが、入口と出口のところに少し 砂利道がある。今、小学生は、バリケ ードが並べてある車道との境の細い所 を、身を縮めて通学している。道路と しては完成ではないが、歩道を通学 のための道として、使わせていただ きたい。	三久交差点付近の整備につきましては、地域の皆様 のご協力により進めておりますが、平成21年6月頃に完了 を予定しております。 工事中に子供達が通れない、怖いという場所は、区長、 PTA、学校関係者の方等と相談をさせていただき、大 至急、現場で工夫をし対応していきたいと思ひます。 【道路河川課】	A

千浜地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎広報配布回数 広報かけがわですが、月2回の発行をされている。掛川市も広くなり、いろいろな取材、情報収集、記事の作成、編集、監修、印刷等をやるのは、むしろ時間が足りないくらいだと思う。記事の内容充実と併せて、経費の節減という意味からも、月1回で良いのではと考えるが、いかがか。	町の場合は、全県下的に見て、月に1回配布しているのがほとんどであります。人口12万人の都市になると、2回ぐらい出しています。情報公開をしっかりとしなければならぬという事もあり、地域のイベント等を皆さんにお知らせしたい気持ちでやってきました。 非常に貴重なご意見ですが、今すぐ2回を1回にすることは、いろいろ支障があると思います。広報の中にも、モニター会員として一般市民の皆さんでモニターをお願いし、いろいろ気付いた事等について教えていただいております。その方々とも話し合い、研究させていただきます。 【企画調整課】	D
◎ゴミ袋容量 マイバック運動が浸透して、今まであった45リットルのゴミ袋が、商店にあるだけで終了になった。 しかし、自宅介護や子育ての家庭では、紙おむつ等のゴミ問題があり、45リットルのゴミ袋を販売することが出来なければ、普通の袋をゴミ袋として許可を与えるシールを配布するなど、自宅介護と子育てを応援する意味で、ゴミ袋の点を考えていただきたい。	袋が小さくなった方がゴミの出る量が少ないことは、全国的に解っていることなので、この方針で進めてきました。クリーン推進員等と、力を合わせ地球温暖化やゴミを少なくしようと取り組んできているので、例外を作らないほうがよいと考えます。 お気持ちは分かりますが、改めて現在の袋の大きさでのご理解とご協力をお願いします。 【環境保全課】	E

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大浜公園の整備事業とパイロット事業道路の整備 ①大浜公園は御前崎遠州灘自然県立公園が正式名称ですが、桜並木の保護と雑木等により高台から遠州灘を望むことができません。改善をお願いしたい。 ②パイロット事業(三井から東大谷)道路の雑木伐採をお願いしたい。	桜病虫害防除に200万円予算措置し管理に努めています。雑木の伐採につきましては、20年12月に地元要望に基づいて一部を伐採しました。 今後の公園管理につきましても、地元区民のご理解とご協力をいただきながら進めて行きたいと思います。 【商工労働観光課】 道路及び河川の草刈りや清掃等は、その多くを地元自治体の愛護事業としてお願いしている状況であります。この作業を業者委託とした場合は、莫大な費用となり財政負担も多くなることから、道路や河川で地元自治体では実施できない箇所の草刈りを行う「草刈名人」を委嘱し実施しています。 また、山間部道路の草刈等は、毎年、業者委託で実施していますが、全て実施することは不可能ですので、順次実施してまいります。なお、道路沿線の土地所有者のご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	D A
◎旧下小笠川廃河川敷の再利用 廃河川敷旧下小笠川に軽自動車も交差できない押出橋と下側橋を取り払い平らにして、人・車の行き来が出来るようにしていただきたい。	下小笠川廃川敷については、「下小笠川廃川敷土地利用を考える会」が発足されましたので、平成20年度に基本構想の策定をしてまいります。この会の中で、地元の皆さんのご意見を取り入れ、公園、道路等の検討をしてまいります。 【道路河川課】	D
◎(有)大城配管北の東西道路の拡幅 この道は子供の通学路でもあります。幅員3mで横の法面傾斜と側溝が深く、車と子供のすれ違いが危険である。改善をお願いしたい。	平成20年度から測量設計を行い、道路築造、舗装工事を実施してまいります。 【道路河川課】	A

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎都市計画の近隣地域の計画案 平成20年度より都市計画税徴収になるが、目的税として大坂・睦浜地区に関係ある都市計画について伺いたい。	都市計画は都市計画道路のみでなく、都市機能として区画整理・公園・公共下水道があります。当地区では、公共下水道があります。 道路、区画整理等で住居移転の方もあり、必ずしも都市計画税をそこに使ったから、その人が幸せということではなく、街全体の機能を良くしていくために各方面で使わせていただいていることをご理解ください。 南部においても区画整理と浜野ゴミ処理施設跡地について都市計画税でやらせていただくとお思います。 【都市整備課】	D
◎環境保全センター跡地利用 跡地利用について、公園との提案があったが、その他提案を伺いたい。	事前に環境調査を行い、問題があれば最初にその対応をします。内容については地元自治区にも報告します。 建物取り壊しに伴う補助金返還については、国の制度変更とも合わせながら対応します。 提案については、国の補助金を利用した中で公園にするのが一番いいと考えていますが、企業誘致、宅地分譲等も考えられますので、皆さんのご意見をいただきながら、検討していきたいとお思います。 【環境保全課】	D
◎竜今寺川の川底改修 川底に葦が覆い茂り、川の堤防よりも高くなっている状態で、台風時期に大雨が降ると氾濫する恐れがあるため、早急に改修工事をお願いしたい。	竜今寺川は、静岡県管理2級河川でありますので、県に現場調査と実施を要望し、浚渫を実施していただきました。草刈等につきましては、多くの地元自治区で実施していただいているのが現状ですので、引き続きご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	A
◎竜今寺川河口への水門設置 東海地震が言われているなか、地震が発生して津波が押し寄せてきた場合に、河口から 500m ぐらいの所にある民家に危険が及ぶ。竜今寺川の河口に水門設置検討をいただきたい。	県管理河川の水門設置については、ご意見をいただき袋井土木事務所から県庁河川砂防局河川海岸整備室にお伝えしました。静岡県の第三次地震被害想定(東海地震)において、浜野地区は津波による建物被害が想定されていないことから、現段階では水門設置などの対策予定はありませんとの回答でした。 これからも地域の自主防災会を中心として、連絡体制、避難誘導、救護所などの再確認等をお願いいたします。 【道路河川課】	E

睦浜・大坂地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎防風林の対策 海岸の防風林は風景が変わってしまうほど役割を果たしていない状況だが、ヘリコプターによる薬剤空中散布が出来ない場所は植林の継続をお願いしたい。 また、薬剤の空中散布には限界があると聞くので、ゴルフ場等で実施している、顆粒状の薬剤を松の下へ散布する方法を検討いただきたい。	松くい虫による被害木の伐倒跡地については、本来の海岸防災林としての機能を回復させるため、植栽を行っています。市では、平成19年度浜野地区において2,100本を植栽し、平成20度は千浜地区で、掛川市海岸防災林保護組合とボランティア等により3,000本の植栽を実施しました。伐採跡地への植栽の方針は、面積がある程度まとまっているところから順次行い、未被害木がまだ密生しているところでは、植栽した苗木の生育の問題もあり植栽を見合わせています。なお、植栽の場所については、掛川市海岸防災林保護組合等と相談しながら行っています。海岸防災林の再生は大勢の皆さんが注目していることですので、今後もボランティアの輪を広め市民、団体、企業などが行政と協働で取り組んでいきたいと考えています。 また、マツの根周辺の土壌に薬剤をかけて、根から薬剤を浸透させ松くい虫を防除する方法については、平成19年6月に農薬登録がとれたばかりなので、その使用実績は把握できておりませんが、使用用途は、神社仏閣、個人庭園などの単木を対象にした予防剤注入の代わりのようなものであり、掛川市の海岸防災林のように広い範囲を行う空中散布の代わりになるものではないように聞いています。さらに、この薬剤は毒性が強いため、海岸防災林のような不特定多数の人が触れる機会のある場所に積極的に使用するには難しく、現在のところ使用する考えはありません。 【農業振興課】	A
◎広報配布回数 掛川市約3万8千世帯で外国人約2,700世帯と合計4万1千世帯ですが、月2回発行すれば8万2千部必要になります。財政が逼迫している状況を考慮して月1回の配布を提案したい。	区長会を始め皆様に大変なご努力をいただき配布していただいております。 配布関係ですが町部では月1回ですが、掛川市同等規模の市部では月2回発行しております。市の行事も多くあり月1回のお知らせだけでは、十分に市民の皆様にお知らせが周知出来ない。又、近況行事が予定された場合はお知らせすることが出来ません。 貴重なご意見ですが、今のところ2回必要と考えております。 【企画調整課】	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎一級河川下小笠川の改修他 ①下小笠川は、ここ十年間の間に堤防を越流するような大雨が4回ほどある。天井川であるので、大雨の度に浸水被害にあっている。下小笠川の上流部の改修促進をお願いしたい。 また、下小笠川の護岸は、50年経っている。カーブの多い箇所では、基礎の下に水が染み込み、空洞になっている箇所が多数あると思われる。堤防の基礎の空洞になっている箇所を至急調査していただき、発見後、復旧工事をお願いしたい。また、葦が繁殖して流れを阻害し、土砂が堆積してしまうので、土砂の浚渫をお願いしたい。	菊川水系の河川整備については、今後20年～30年間の計画的に行われる河川工事や維持管理についての河川整備計画を国土交通省が策定することになっています。この整備計画策定にあたっては、治水・環境等についての住民アンケートを実施し、原案を作成し、住民・学識経験者との意見交換を経て案が作成されます。その後市の意見を経て決定されることになります。この策定が平成21年度に取りまとめられる予定ですので、この中で強く要望をしてみたい。 【道路河川課】	C
②河川敷の草刈りを、6月と10月にやっていたが、10月の草刈りについて、彼岸花、野水仙の見られる時期と重なり、花の芽が刈り取られてしまうおそれがある。10月の草刈りを一ヶ月ぐらい早めていただきたい。	除草作業につきましては、年2回実施しています。第2回目は8月下旬～10月下旬となっています。国交省平田出張所に問い合わせたところ、9月上、中旬に全ての区間を実施することはできませんが、一部区間を実施することはできますので、ご相談をいただければ調整するとの回答がありました。 【道路河川課】	A
③魚道の整備がされているが、落差が大きく容易に遡上出来ないと思う。何らかの措置をお願いしたい。	下小笠川の下流部の新しい川には、多段式落差工や各種の魚道が整備されています。また、上流部の川久保橋下流の右岸側には約15mの流速を弱めたり、小さなプールが設置された木製の魚道が設置されています。これより上流は、河川の下を流れる亀惣川への排水路があるため、落差が生じていますが、この箇所には魚道は設置されていません。大きな落差については、管理者であります国交省に対しましてお伝えをしてみたい。 【道路河川課】	C

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎城東駐在所交差点の信号機設置 通勤時間と通学時間が重なり、通学の際、危険な箇所がある。その中で、城東駐在所の三叉路について、渋滞解消及び交通安全のためにも、信号機の設置をお願いしたい。	掛川警察署より、「変則的な交差点であり、現状での信号機設置は困難であるため、道路改良を優先して行う必要がある。道路改良に併せて信号機の設置を検討します。」とのことで、あの三叉路をどのように改良すれば信号機が付くかということを検討しなければなりません。掛川警察署の交通課長と現地の様子を確認し、状況把握を行いました。設置条件が整い次第、早く実現出来るように努力したいと思います。 【道路河川課・交通防災課】	D
◎県道袋井小笠線(土方小学校南～報徳橋)歩道設置 袋井小笠線は、道路幅も狭く一般車両は急増し、小中学生をはじめ地元住民が危険な思いを背負って通行している。歩道設置を早期をお願いしたい。	県道袋井小笠線の歩道整備については、期成同盟会により強く要望してまいりました。平成20年度に土方小学校南側から報徳橋まで延長約300mにつきまして、歩道整備についてどのような方法が考えられるかの調査を実施することになりました。 【道路河川課】	C
◎西幹線道路(上土方工業団地産業道路)入山瀬地内への延長 掛川高瀬線が開通し、車両が増え、落合バス停付近の渋滞が顕著になっている。佐々木製材さんの所で止まっているが入山瀬地区へ開通するよう整備をお願いしたい。	西幹線(入山線地内L=1,800m)は、重要プロジェクトである南北幹線道路の進捗により、交通量や渋滞等の状況が変化しますので、それらも調査しながら進めてまいります。 【道路河川課】	D
◎路線バスの検討 ①バス停があるが、1日往復3、4便しかなく、昼に病院へ行こうとしても自家用車が無いと行けない状況である。2時間に1本ぐらいバスが通れば、便利になるのでお願いしたい。	増便の必要性は感じていますが、しずてつジャストラインが営業方針の中でやっており、増便は市が赤字を負担することになりますので、出来ないという話になります。 ゆくゆくは、掛川区域でやっているバスと同じようになっていくと思っています。その時には、増便を含めて考える事は可能だと考えています。遠くない時期に、しずてつジャストラインが結論を出すと思います。 その後、バスの維持するために赤字が益々多くなれば、止めなければならなくなるので、バスの利用をアピールしていかなければならないと考えています。 【都市整備課】	D

土方地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②南部からは、市立病院に限って復路の無料券を発行するとのことだが、市役所や徳育保健センターへ行く場合も対象にしていきたい。	拡大していくと際限が無くなってしまいます。病院へ行った際の片道を無料にすることが、今のところ精一杯になります。 しずてつジャストラインと話がまとまれば、出来る限り掛川区域と同じようにしたいと思っています。 【都市整備課】	D
◎土方郵便局の交差点の改良 通勤時、工業団地へ向かう車が入って来るにも狭く、出る時も出にくい。天神橋から下を広くしていただき、楽に曲がれる道路にしていきたい。	平成20年度に土方小学校南側から報徳橋まで延長約300mにつきまして、歩道整備についてどのような方法が考えられるかの調査を実施しています。また、工業団地東側の農道高天神線の整備が進んでいますので、それらの状況により検討を進めてまいります。 【道路河川課】	D
◎(準)今滝川整備事業 平成15年から平成22年までの事業で、今も工事をやっている。道路も広くなり良くなってきているが、砂利道で危ないので、工事の進行と同時に舗装もやっていただきたい。	河川整備事業の進捗により、平成20年度に舗装工事を実施いたします。 【道路河川課】	A

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎市政に対する不安と期待 ①県では農業集落排水事業を平成21年度まで採択しない方針だが、平成22年度以降は事業採択も可能ではないかと言われている。地域が要望するならば、事業の進展が可能かお聞かせいただきたい。	農業集落排水事業は、財政面の理由から、施工中の上内田地区を含めた4地区で終了としました。このことは、議会全員協議会でも説明し、ご理解をいただいてまいりました。事業を予定していた地区では、他の下水整備事業として浄化槽市町村整備推進事業に取り組んでいただいております。佐東地区でも浄化槽事業の実施に向けてのご検討をお願いします。 【下水整備課】	E
②都市計画税について、宅地面積や家屋坪数の大きい農村地域には大きな重税である。都市計画区域をこの地域の方々も利用するので協力をお願いするのであれば、せめて近隣市の菊川市・御前崎市並にするぐらいの温かみのある市政であってもよいのではないか。用途地域だけに課税するなど、是正検討していただきたい。 また、この税に見合った事業・今後の構想をお聞きたい。	都市計画は、市民の皆さんが都市的な良い機能の中、良い環境の中、良い道路の中で生活するためにやらせていただいています。都市計画税を使っているところだけが、得をしているわけではありません。区画整理の場合、立ち退きという我慢をしていただくこともあり、都市計画事業が入ったところだけが幸せになるとは、絶対に言えません。誤解の無いようにしていただきたい。掛川市のまちづくりという点で、考えご理解をいただきたいと思っています。用途地域については、広域的に新しい構想も出て来ており、今のままではなく新しい視野でいろいろ考えられます。特定地域のみを課税をしないということは出来ません。 掛川地区の問題として、青地や森林にまで課税していましたが、現実には合わないの青地と森林は除くことに改めさせていただきました。 都市計画マスタープラン作成をしており、これから具体的になりますが、佐東地区は新市の真ん中になり、将来的な地域の活性化を考えていく必要があると思っています。 【税務課・都市整備課】	D
③新病院建設について、建設場所が問題となっている。場所を変えて過大投資をするより、現在地を利用し少ない投資で合理化、菊川市他との広域医療を見据えて進むべきと考える。地域住民を無視して、場所移転となれば、協議会を解散するぐらいの強い態度で臨んでいただきたい。	掛川市立病院は、名古屋大と浜松医大から多数来ていただいています。名古屋大より医師を引き上げたいと話が来ています。統合し新しい前進した病院を造るということで待っていただいています。掛川市立病院を単独で今の場所に建て替えた場合、建物はあがるが医師がいないという状況になってしまいます。強硬に今の場所で話した場合、袋井市が手を引いてしまい医師がいない状況になってしまうため、この話を潰さないようにしています。市民の皆さんの救急、高度な専門的医療等を担保できる様な病院をしっかりと造っていきたく決意です。 【企画調整課】	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎南北幹線道路 ①掛川高瀬線を南北幹線道路とする事は、難しいと思われるが、バイパス計画が進んでいるようである。バイパスの概算事業費と経済効果はどのようなものがあるか。	掛川大東線バイパス(岩井寺から高瀬)の事業費は約28億円で、延長2.2kmを予定しています。所用時間の短縮、交通事故の減少、環境改善(大気汚染、騒音など)、秩序ある交通ネットワーク効果、物流の効率化による企業活動の活発化、企業誘致の促進などの経済効果が考えられます。 【道路河川課】	ー
②合併特例債の投資計画はどのようになっているか。	事業費の約93%で約26億円を予定しています。 【道路河川課】	ー
③中方公会堂西の交差点の改良が必要だが、右折レーンの設置をしていただきたい。	南北道路の県道掛川大東線の歩道整備で県へ要望を出している中に含まれます。その中で、右折レーン3メートルは取れないと思いますが、1.5車線で昨年度県へ要望をしました。まだ回答はありませんが、改めて県にお願いしていきます。 【道路河川課】	C
④上内田地区区民の意向はどのようなものか、把握をしているのか。	佐東地区と同様、平成17年度から役員のみなさんによる対策協議会を設置するとともに、平成18年度から地元説明会を行ってきました。今回の掛川高瀬線の扱いについても、平成20年7月から8月にかけて地元説明会を開催し、御意見をお聞きしています 【道路河川課】	ー
◎市立病院の統合 病院の在り方について、東遠地区を中心に連携して出来ないか。	議長と菊川市と御前崎市に話をしました。しかし、両市長・両議会とも独自に進めていくという返答でした。袋井市との統合の話が無くなった時には、名古屋大から来ている医師が引き上げてしまいます。医師が20人ぐらいになってしまうと思います。両病院を統合して、100人ぐらいの医師がいてもらえるような環境をどうしても作っていかねばなりません。 【企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D

佐東地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎浜岡原発の安全性 放射能は目に見えず匂いもないので、漏れた場合には何処まで来ているのか、中部電力は発表するべきである。市民にわかるようにする設備を設置して欲しい。また、御前崎市同様に危険なのは一緒なので、ある程度の補助をいただくべきではないか。	県は10km圏と言っていますが、10km圏を外れていても影響があると言っても県は認めてくれません。交付金は、変わらず少ないです。菊川市と牧之原市と一緒に、危ない地域であると県にお願いしていきます。また、御前崎市とも話をしていきたいと考えています。 【企画調整課】	D
◎小貫川の改修 下流部を5年、上流部を5年、10年3億円の計画と説明があり、現在、改修工事が行われている。二宮神社下流には、堤防が切れそうな状況のところもある。しっかりとやっていただきたい。	(準)小貫川河川整備事業は、継続して残区間工事を進めてまいります。地域の皆様のご協力をお願いいたします。 【道路河川課】	A

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎地区センター設立 センターの必要性はわかるが、活動等について、区民の皆さんに上手に説明が出来ずに困っている。必要性、活動内容等、区長が今までやってきたこととの違いを、分かりやすく説明願いたい。 また、センターのない地区へ65万円の交付金をいただいたが、来年度はなくなると聞いた。すべての地区を同じように扱い、センター未設置の地区にも、配慮を願いたい。	生涯学習とは、生きがいを持って一生を送るために、地域に住んでいる人達みんなが協働して、地域を良くしたり、趣味を活かし自分達の人間性を高めるものであり、地域作りも学習活動であるということです。例えば、皆さん方が、浄化槽を設置しようと地域で推進していることも、地域の生涯学習の一つです。 掛川区域で28年間やってきたものを、新しい掛川市全体に定着するのは、2・3年では大変難しいことだと考えています。交付金については、平成20年度に引き続いて平成21年度も65万円の交付金がありますが、地区センター設置に、ご理解をいただき推進願います。 【地域振興課】	C
◎円道橋付近の交差点改良 円道橋の所に、道が出来るという話だが、中交差点左折の具合が悪いと、10年ぐらい言い続けてきた。現在の状況説明をお願いしたい。	主要地方道相良大須賀線の積水ハウス入り口から南西方向に県合併支援重点道路整備事業により新設道路が進められています。この道路により交通状況は変化すると考えられますが、県には要望をしております。 【道路河川課】	C
◎南北道路の拡幅改良 南北道路の関係について、既に掛川高瀬線が開通したが、今後は拡幅すると聞いている。しかしながら、県より認可が下りないという話も聞くので、具体的に状況を教えていただきたい。	南北道路の改良等につきましては、沿線の関係農家等の皆様からご意見を伺い、また、利用者アンケートや交通量調査などの結果をもとにして進めてまいります。 【道路河川課】	D
◎亀惣川の川底管理 亀惣川の土手草刈りを年2回やっているが、川底は県実施により刈らなくてもいいと伺っている。しかしながら、川底は深くなっており、浅い所は葦が生えていている状況です。今後、どのように管理していくのか、教えていただきたい。	亀惣川の草刈りの状況写真を借用し土木事務所に説明はしてありますが、県管理河川も多く全部手につかない状況です。引き続き県へお願いしていきます。 是非、今までのような奉仕の気持ちも忘れずに、ご協力をお願い致します。 【道路河川課】	C

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎病院建設場所 袋井との病院統合は進めていただきたいが、問題は病院の場所を何処にするかである。現位置は隣に新しい病院が建設出来るぐらいの用地もあり、インターにも近く交通アクセスも素晴らしいので、今の病院の所を候補地として進めていただきたい。	病院の問題について、掛川に住んでいる方は、現在の位置と言うのが当たり前だと思います。 しかし、袋井の市民の立場になった時、掛川の今の病院場所に、統合した病院が建ったとなれば、袋井の人はお金は半分出して、袋井病院は閉めて掛川の病院の場所になると、これでは吸収されたようなものとなってしまう、この話は潰れてしまう可能性が大変強いです。 更に、名古屋大学、浜松医科大学から医師を引き上げてしまい、公立病院の医師がいなくなってしまう恐れがあります。大学の医局から、「あなたは、どこへ行きなさい。」という形で医師が派遣される時代ではなくなっていました。医師が、そこに行って働いても良いと気持ちを持たない限り、そこには派遣出来ません。幾つか候補を上げた時に、掛川の病院を選んでくれるかという話になると、今の病院の状況では、選んでもらえる病院にはなりません。 皆様も病院のある場所は、それなりの場所が必要だと思いますが、多少遠くなったとしても、そこで行われている医療の内容が良い医療であれば、そちらへ行かれるのではないのでしょうか。近くだからと病院に行かれるのは、緊急でない限り無いのではないかと思います。医師も、そこで良い医療が出来ると思えば、山の中でも行くというのが、現状だと理解していただきたいです。 【企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D
◎都市計画税と都市計画 都市計画税について、特別税であり都市計画区域に掛けるのならば分かる。今後、区画整理等の都市計画があるのか伺いたい。	合併協議会で、4年目から都市計画税を掛川市内全域でやらせていただくと合意して合併したのが第一であります。第二に都市計画は、道路、公園、区画整理だけでなく、大東区域で実施している公共下水道事業も都市計画であります。本年度から公共下水事業の借り入れ返済に都市計画税を使用させていただいております。 都市計画は、自分の目の前をやったから、これが都市計画というものではなく、一つの都市的な基盤の中で、まちへ行って大きい建物の中で買い物が出来る便利があることなどを含めて都市計画となり、まち全体がより良く発展していくために、都市計画税は使われている事を、是非ご理解願います。 【税務課・都市整備課】	D

中地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎災害時の要保護者支援計画 地震が来てもおかしくない状況で、個人情報保護法がうるさく言われているが、一人暮らしの老人のマップ等を作る中で、災害時の要保護者支援計画というのが、20年度末に出来ると記憶している。その点についてお聞きしたい。	当初は、本年度中に市内全地区において、災害時要援護者避難支援個別計画を策定する予定でありましたが、まずはモデル4地区において実施し、その結果を検証した上で、全地区を実施していくことといたしました。 現在、そのモデル4地区の策定が終了し、課題解決の目処も立ちましたので、今後は、議会へ説明するとともに協議をした上で、平成21年度には全地区において策定をしまいたいと考えております。 この災害時要援護者避難支援個別計画ですが、対象者となる要援護者の住所氏名、緊急時の家族の連絡先、普段の居場所（見取り図）、避難支援者、避難経路、避難時の携行医薬品や避難時の留意事項などを記載していただき、地区と市で共有保管をするとともに、災害時は勿論のこと訓練時にも活用していく予定です。 また、個人情報保護の関係ですが、個別計画策定にあたっては、要援護者本人の同意を得ることとし、情報を共有する地区とも覚書を締結してまいります。 なお、地区ごとに要援護者のマップも作成してまいります。 【福 祉 課】	A
◎広域組織と病院機能 市長は、小笠郡下を浜岡・小笠・菊川を一つにまとめて、将来大きな市にしたいと言われていたと思う。今の病院問題でも、小笠の方を中心に考えた方が良いのではないかと。三つ病院があるので、それぞれ専門的な病院にして、この小笠郡下をもっと充実させていったらどうか。	小笠は一つという考えは同意見で、これからもその規定でやっていかなければいけないと思っています。 病院の事は、御前崎と菊川と一緒にやらないかとお勧めしましたが、事情があり実現出来ませんでした。また、病院が機能分担をすればよいのではないかとこの考え方はあると思います。しかし、きれいに人間の体がわけられれば良いのですが、決してそうなる事はありません。現在の病院に救急で来てもらっても、実際には手に負えないこともあります。運ばれてくればキチンと処置が出来る所を一つ造らないと、本当に命に関わるようなことに対して、処置が出来なくなってしまいます。 それから、原発の事故が何時起こるかはわかりませんが、御前崎市立病院だけでは処置が出来ないため、掛川で準備をしようとしております。医師の数の少ないところは、本当に休みが無く働いており、そうならないようにするため、人数の揃っている病院をキチンと造っておくことが必要であると申し上げます。是非、その点をご理解いただきたいと思います。 【企画調整課】	D

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎歩行者・自転車用橋の設置 洋望台団地が出来、世帯数も増えて、小川へ橋を設置してほしいという声が大きくなってきた。避難地が大須賀支所であるので、スムーズに避難地へ移動ができるように、また、車が通る大きな橋でなく、歩行者・自転車が通れるような橋の設置をお願いしたい。	小川の右岸及び未来橋より川原町へ向かう道路には、歩道も整備されていますので、安全施設が整備された未来橋をご利用いただくようにお願いします。 土地区画整理事業により、組合員の減歩により公共施設の整備を行います。新たな橋梁設置の場合は再減歩の必要があり、橋梁の設置は困難と考えます。 【都市整備課】	E
◎山崎地区小学生の通学路の安全 通学路の途中で、標識が一つも無い箇所がある。裏道として、県道から入ってくる車があり、非常に危険です。通学路の表示設置や、歩道を設置する等の対応をお願いしたい。	8月6日に関係者が現地立会を行いました。信号や規制標識の設置は、公安委員会が行うため、警察署へ要望をしていきます。 なお、歩道を設置するとなると、ゆとりがあれば出来ませんが、住居移転が伴うとなると難しいです。現在ある道なるべく活かす等、例えば、車線幅を絞り、車のスピードを落とす仕掛けをすれば歩行者場所を広くすることが出来ます。また、運転手の視界によく映るように、色を付けた歩道(グリーンベルト)を設置する。これは、PTAの皆さんからも好評をいただいています。 安全のために物を作るのではなく、今ある物を工夫することで対応出来る場合もありますので、良い方法をお互いに検討していきましょう。 【交通防災課・道路河川課】	D
◎地区活動促進交付金支給期間の延長 地区センターを作らなければ交付金が平成21年度からなくなると伺っているが、どうなるのかお聞きしたい。	地区センター設置の時期は、あくまでも、地区の考えで決めていただき、自分達で地域を盛り上げ組織を作っていただけだと思います。 交付金については、平成20年度に引き続いて平成21年度も65万円を交付いたします。 しかし、この交付金制度は、20・21年度の単年制度ですので、22年度以降については、交付金制度、金額等も改めて検討することになります。 【地域振興課】	C

大須賀第一・大須賀第二・大須賀第三地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎資料館の移転 大須賀支所の入口には、横須賀城の大手門入口にあった髷屋がある。大手門跡地へ移転していただきたい。	大手門跡地は国史跡地内であり、勝手に動かすことは出来ないので、文化庁協議を行うとともに、整備委員会の中で、検討してまいります。 【生涯教育課】	D
◎弁財天公園 砂山にあるアスレチックが危険であるので壊されるという話を聞いた。より良い施設に飛躍するなら良いが、悪いからただ潰すのでは残念である。詳細を説明してほしい。	アスレチック施設については老朽化が激しいため、平成20年8月に撤去が完了致しました。展望台施設については、地元要望により残してありますが、劣化が著しいため、事故防止のため立ち入り禁止としています。併せて耐震診断結果が平成20年度中に出ますので、今後については結果を踏まえて検討します。 なお、弁財天川河口公園整備構想検討委員会の中で、森林内アスレチック跡の公園については、ウォーキングやサイクリングなどのアウトドアスポーツのための、自然条件や要素を活かした公園としての構想案がまとまりましたので今後、具体的計画を検討してまいります。 【商工労働観光課・都市整備課】	A D
◎広報紙発行回数 2回の発行を1回に簡素化できないか。また、旧町で発行していた、主な行事が掲載された月刊行事予定表もお願いしたい。広報を月1回にすれば予算面についても削れると思う。	人口12万人の市で、月1回の発行というところは県内にはありません。幅広く色々な面から皆様にお知らせしなければならぬので、現在の2回となっています。 貴重な御意見として伺いましたが、すぐに対応するのは難しいと思います。今後、研究させていただきます。 【企画調整課】	D
◎外国人への広報誌 外国人に日本語の広報を送ってもゴミになるだけなので、外国人用の広報誌も発行するようになったので減らして欲しい。	研究して無駄のないようにしたいと思います。 【企画調整課】	D
◎石津バイパスの排水問題 西田町・西新町・松尾町は大水の際、たびたび床下浸水となり困っている。石津バイパスの建設にあたっては、水の問題も留意していただきたい。	石津バイパスの建設にあたって、排水問題と下紙川については、十分留意して進めてまいります。 【道路河川課】	D

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎大洲多目的スポーツ広場及び深田川の整備 ①若宮神社北側に市有地が約4,000㎡ある。これは県営圃場整備事業に伴い多目的スポーツ広場に整備する予定になっていた。 現在は、草が生え荒れ地となっている現状のため、予定どおり運動公園にしていきたい。また、早急にグラウンドゴルフ等ができるように草を刈るなど、計画を立てていただきたい。	平成20年度から平成21年度にかけて、スポーツ振興基本計画及びスポーツ施設再整備計画を策定する予定です。空いた市有地を遊ばせておくわけにもいきません。 色々考えておりますが、平成21年度に計画を立て、早ければその年度中に始められるように努力したいと思っています。 【生涯教育課】	D
②深田川の土手が崩れているため、基盤整備をお願いしたい。 また、以前は歩道橋が架けられていたが、現在はない。歩道橋の復活を計画していただきたい。	東大谷川水系の深田川は県管理二級河川であります。台風等による土手崩壊については平成20年度地区要望をいただいておりますので、早速、袋井土木事務所に対しまして要望を提出いたしました。袋井土木掛川支所によりますと、河川の除草をして調査をしている段階で、応急措置として蛇籠設置を現在検討しているところとの回答がありました。 【道路河川課】	C
◎大洲農村環境改善センター(アイク)に小会議室兼事務室の増築 センター設立に伴い活動拠点として利用する機会が増えたが、必要な部屋が取れない状況である。現事務所は手狭でコピー機も置けないため、センターの諸活動が円滑にできるよう、小会議室兼事務室の増築をお願いしたい。	平成20年12月3日、大洲地区役員と地域振興課・大須賀支所とでセンター事務所及び会議室について検討した結果、下記の通りとなりました。 ・事務所は現在のアイク事務室を利用する。 ・電話はアイクと兼用する。 ・歴史民俗資料館会議室は、センター会議室が利用できない際の臨時会議室として利用できるようにする。 平成21年2月26日、資料館会議室内にある古民具資料を搬出し、3月から使用できる状態にしました。 【地域振興課・大須賀支所】	A
◎おおすか苑東側道路の整備等 ①大洲2号線から国道150号線までの約1,300m(大洲3・4号線)全ての整備を早期にお願いしたい。	平成20年度は県道から南L=150、W=10mを工期11月30日で実施しております。この工事箇所から南側の道路改良については、道路の西側地域からの排水を道路東側の水路で受けていますが、道路との高低差があり施工方法、事業費等を検討する必要がある、この地域には県営による水田パイプライン化の検討が進められていることから、これらを総合的に判断して工事を進めてまいります。 【道路河川課】	D

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
②大洲3号線に並行して大溝川が流れているが、川の改修もお願いしたい。	大洲3号線改良工事や水田パイプライン化などと総合的に判断して進めてまいります。 【道路河川課】	D
◎消防訓練・防災点検時の放水には水道料を無料に 市の消火栓を使用すると水道料金が掛かるといのは本当か。非常時のための防災訓練には、消火栓使用に料金が掛からないように配慮願いたい。	通常は、使用を控えるようお願いしていますが、非常時に使用した場合には、何処の消火栓を使用したのかを、消防署に連絡していただきます。使用時間を教えていただければ利用量の目安が出ますので、消防署で記録をして金額を出すという手続きになります。連絡をいただければ、消防署が経費負担をしますので、ご連絡をお願いします。 なお、消火栓については、緊急事態の発生以外ではできるだけ開閉を控えてください。消火栓を全開にして放水しますと、流速が急変して、広い範囲で水が濁ったり水圧の低下を招き、長時間にわたり皆さんにご迷惑をお掛けすることになりますので、十分ご注意ください。 【消防総務課・水道部】	D
◎大洲地区の下水路整備 深い下水路のため清掃作業が困難な実状をみると、下水路整備は急務に感じる。現在の整備計画を早めていただくようお願いしたい。	排水路の除草や浚渫につきまして、地域の皆様のご協力に感謝いたします。市道大洲3号線同様に道路と排水路との高低差があり浚渫等管理に支障をきたす箇所があります。現在、各地区農地環境保全推進協議会では、農地・水・農村環境保全対策事業(県助成金)を活用して、農地保全を実施しています。地元では水路が深く、処理できない箇所の浚渫は市で実施を検討してまいります。 【道路河川課】	D
◎笠南（りゅうなん）街道の舗装改修 車で通過すると分かりますが、舗装が所々継ぎはぎ状態であり、乗り心地が大変悪い。早期に舗装の改修をお願いしたい。	ひどい傷みや段差がある箇所については、補修を実施してまいります。 【道路河川課】	A
◎火災時の同報無線 同報での言葉使いが「…出動せよ」と大変きついものであった。最後には「…火災は鎮火しました。」というだけである。もう少し柔らかい言葉をつかったらどうか。	平成20年11月12日から、火災召集時は「…出動して下さい。」、鎮火放送時は「…鎮火しました。御協力ありがとうございました。」に改めました。 【消防総務課】	A

大洲地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎草刈りと清掃作業 水路や川が切れたりしては困るため、奉仕で草刈りと清掃作業をしている。市で対応していただきたい。	排水路の除草や浚渫につきまして、地域の皆様のご協力に感謝いたします。現在、各地区農地環境保全推進協議会では、農地・水・農村環境保全対策事業(県助成金)を活用して、農地保全を実施しています。協議会の皆様と除草作業などの方法について話し合いを進めていきたいと考えています。 【道路河川課】	D
◎雨池の改修 パイプライン事業の際に改修できないか。大きな池なので、国へ陳情し改修してほしい。ただ、地元負担を掛けることがないように、国へ陳情してもらい、高齢者が休めるような公園にしていきたい。	パイプライン化事業でため池の活用を地元と協議し、事業の中で改修と周辺整備が可能かどうかを国へ要望してまいります。 なお、倒木とゴミの除去は行いました。 【農業振興課】	D
◎追悼、伊藤和也さん 外国で一生懸命色々な事を教えていたが、残念ながら若い命を失いました。家族に対しても市長は国へある程度のお願いをしたのか。対応について、どのように考えているか伺いたい。	これを教訓に国でも考えてもらわなければならないことがありましたので、外務省へ感じた事を申し上げました。 特別功労市民として顕彰したいと思い、ご両親とお話をし1年ぐらいたしたら、考えましょうということになっております。 なお、写真の展示会を平成20年11月14日から24日まで開き、たくさんの方が、伊藤和也さんを偲んでくださいました。 【企画調整課】	D
◎都市計画税の導入 どのぐらいの金額が市に入るのか。そのお金をパイプラインや雨池の改良に向けることはできないか。	平成20年度を集計しますと、旧大東町・大須賀町で約4億9千万円で、合計約16億9千万円ぐらいの都市計画税が、市に入ってくることになります。 都市計画税は、都市計画事業に充当します。市全体の都市計画事業は約30億円で、そこへ充当します。事業については、区画整理事業、下水道事業、公園等の都市計画施設というものに充当されていきます。また、国や銀行から借りた借金へも、返す費用として都市計画税が使われています。 【税務課・都市整備課】	D

大湊地区

要 望 事 項 等	回 答	類型
◎幼保一環教育の方針 掛川区域では、すでに幼保一環教育が進んでいるが、当地区についてはどのような方針で臨まれるのか伺いたい。	三笠幼稚園とさかがわ幼稚園の次に古いのが大湊幼稚園です。南部で一番早く開設しなければならないのが大湊幼稚園だと認識しています。 幼保一元化、または単独が良いのかは、今後検討していきます。 【幼児教育課】	D
◎新病院の建設場所 ゴルフ場西側の案が否決されたということだが、場所等の構想はできているのか。	場所の問題は否決はされていませんが、予断を許せないところです。袋井市の意見も入れた高御所インター周辺に3つほど候補地があり、委員会の皆様がどう判断をされるかによります。 袋井市と一緒にやろうという結論になるかどうかは、議会の皆さんも含めて相談することだと思います。 【企画調整課】 ＜平成20年12月17日の新病院建設協議会において建設場所を含めた基本構想が全会一致で確認されました。＞	D

編集 掛川市役所 地域振興課
(掛川市区長会連合会事務局)

TEL 0537-21-1129

〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目 1 - 1